

第11回久慈市議会定例会議会議録（第2日）

議事日程第2号

平成29年3月7日（火曜日）午前10時00分開議

第1 議案訂正の件

第2 一般質問

政和会代表 佐々木栄幸君
新政会代表 山田 光君
日本共産党久慈市議団代表 小野寺勝也君

会議に付した事件

日程第1 議案訂正の件

日程第2 一般質問

出席議員（24名）

1 番 豊 卷 直 子君 2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君 4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君 6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君 8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君 10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君 12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 砂 川 利 男君
15 番 中 平 浩 志君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 山 口 健 一君
19 番 八重櫻 友 夫君 20 番 下 舘 祥 二君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 澤口 道夫 事務局次長 及川 忠則
議事係長 皆川 賢司 議事係主査 長内 紳悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 謙一君 副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 澤里 充男君 総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部部長 川合 政伸君 生活福祉部長
(兼)福祉事務所長 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君 建設部長
(兼)水道事業所長 滝沢 重幸君
会計管理者 古屋敷重勝君 山形総合支所長 鹿糠沢光夫君
教育委員長 成田 不美君 教 育 長 加藤 春男君

教育部長 中務 秀雄君 総務課長 夏井 正悟君
(併)選管事務局長
財政課長 久慈 清悦君 政策推進課長 大崎 健司君
教育委員会 大橋 卓君
教育総務課長

午前10時00分 開議

○議長（中平浩志君） ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（中平浩志君） この際、諸般の報告をいたします。

予算特別委員長から、正副委員長選任結果の報告がありました。委員長に上山昭彦君、副委員長に二子賢一君、以上であります。

次に、市長から議案第8号について訂正の申し出がありましたので、その写しを配付してあります。

次に、監査委員から定期監査結果の報告1件が提出され、お手元に配付してあります。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 議案訂正の件

○議長（中平浩志君） 日程第1、議案訂正の件を議題といたします。

本件について説明を求めます。中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 本議会定例会議に提案しております議案第8号「平成29年度久慈市水道事業会計予算」につきまして、議案の30ページに記載の誤りがありましたので、お手元に正誤表をお配りしております。

その内容であります。2、給料及び手当の増減額の明細の表のうち、期末勤勉手当支給月数の状況の表、支給率計の項中、4.15月を4.30月に、3.95月を4.15月に、それぞれ訂正をお願いしようとするものであり、おわび申し上げますとともに、訂正後の内容によりご審議いただきますようお願い申し上げます。

今後、かかる誤りのないように指導の徹底をさせていただきます。

○議長（中平浩志君） ただいまの説明に対し質疑を

許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

本件は、申し出のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中平浩志君） ご異議なしと認めます。よって、議案訂正の件は承認されました。

~~~~~

## 日程第2 一般質問

○議長（中平浩志君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。政和会代表、佐々木栄幸君。

〔政和会代表佐々木栄幸君登壇〕

○13番（佐々木栄幸君） 私は、今定例会議に当たり、政和会を代表し、市政をめぐる全般にわたり、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、先の東日本大震災もこの3月11日で6年目を迎ようとしています。また、今年の台風第10号災害も7カ月目を迎えています。亡くなられた方や被害に遭われた方々には、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興復旧をお祈り申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

最初は、新年度予算についてであります。遠藤市政の任期の総仕上げとなる新年度予算の重点施策をお伺いいたします。

次に、台風10号災害関連についてであります。5点質問いたします。

1点目は、中心市街地の防災対策についての考え方をお伺いいたします。

2点目は、台風第10号を教訓とした河川の上流・下流の自動雨量観測システムを整備すべきと思いますが、お伺いいたします。

3点目は、避難所開設における公民館の停電対策についてであります。これに係る分電盤、発電機の費用については、市が指定し避難所を開設させているので、市が全額負担すべきであると思いますが、お伺いいたします。

4点目は、事業者向け復旧支援制度あるいは地域なりわい再生緊急対策事業補助金の活用状況について、また、市はどの程度の割合を負担したと考えているか、

お伺いいたします。

5点目は、被災者向け生活再建支援制度あるいは被災者住宅再建支援事業補助金等の活用状況についてお伺いいたします。また、市はどの程度の割合を負担したと考えているか、お伺いいたします。

3番目は、市民バスについて、2点質問いたします。

1点目は、市民バス運賃についてであります。運賃を統一することによって乗車率のアップが期待でき、いろいろな相乗効果につながると思いますので、中学生以上を200円、小学生以下を100円に統一すべきと思いますが、お伺いいたします。

2点目は、地球環境や高齢者福祉の観点から、公共交通の利便性を促進すべきと思いますが、今後の取り組み方をお伺いいたします。

4番目は、久慈湾についてであります。湾口防波堤整備により、新たに形成される静穏水域の活用策の現状についてお伺いいたします。

また、先般の台風第10号災害の際は、川面より海面が高くなったことにより、川水が海へ流れず、行き場を失って街なかに流入したと考えられますが、今後の対応策をお伺いいたします。

5番目は、福祉行政について、3項目、8点質問いたします。

最初に、障害者の社会参加についてであります。精神障害者の社会参加促進のため、昨年4月より県内のバス会社3社が運賃の割引を実施しておりますので、市民バスでも同様に導入すべきと思いますが、お伺いいたします。

次に、子供の遊び場についてであります。幼児が雨天時にも冬期にも利用できる雨天時及び冬期対応型施設の設置計画についてお伺いいたします。

3点目は、病児・病後児保育について、6点であります。1点目は、送迎対応事業導入に係る経緯についてお伺いいたします。

2点目は、保育所等で体調不良となった児童の送迎対応事業を開始するに当たり、これまで登園時に既に高熱等で発病している児童への対応はどうしていたのか、また、事業開始により、どうなるのか、お伺いいたします。

3点目は、送迎対応事業の対象となる保育所等の範囲はどの程度を見込んでいるのか、また、私立保育所等との事前協議等の状況についてお伺いいたします。

4点目は、指定医制度にする理由をお伺いいたします。また、指定医の漢方薬ベースの治療を嫌う患者もいると聞きますが、対応についてお伺いします。

5点目は、治療後の児童の対応についてお伺いいたします。

6点目は、年間見込まれる対象児童数は何名か、また、その積算根拠となる実績をどのように把握したか、お伺いいたします。

6番目は、観光振興について、3点質問いたします。

1点目は、滞在型農山漁村の確立形成を国ではうたっていますが、当市ではどのような取り組みを考えているか、お伺いいたします。

2点目は、県道野田長内線に観光用の愛称を付与することについて、取り組み状況をお伺いいたします。

3点目は、広域道の駅において、完成後の周辺町村への経済波及効果をどの程度期待しているか、お伺いいたします。

7番目は、水産業についてであります。平成28年の主力魚種の水揚げ量並びに不漁原因について、また、今後の漁獲の見通しをお伺いいたします。

8番目は、建設行政について、3点質問いたします。

1点目は、長内橋の本町側交差点改良工事の計画の内容と、その実施時期をお伺いいたします。

2点目は、久慈琥珀博物館、べっぴんの湯など、観光資源がある中で、大川目町の国道281号から市道天田内三日町線を通して小久慈町に抜け、さらに長内町の国道45号に至る環状道路の計画についてお伺いいたします。このことによって、観光客も期待され、街なかの渋滞も減り、また、お祭り時の迂回路等にもつながると思います。

3点目は、大型の排水ポンプ場を田高地区に整備する計画についてお伺いいたします。この地区は、ご存じのとおり、たび重なる大雨のたびに水害に遭っているところでもあります。

9番目は、小中学校適正配置についてであります。地域懇談会ではどのような意見が出されたか、また、小中学校一貫教育について検討しているか、お伺いいたします。

10番目は、中高生海外派遣事業についてであります。アメリカ合衆国フランクリン市を中心に継続的に実施されてきたことについて、名誉市民であるタマシン・アレン女史の存在があればこそと思いますが、教

育行政方針演述に女史の氏名が出てこないのはなぜか、お伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 政和会代表、佐々木栄幸議員のご質問にお答えいたします。

最初に、新年度予算についてお答えいたします。

当市の財政環境は、平成28年度から普通交付税合併算定替えの減額が始まり、加えて東日本大震災、平成28年台風第10号と、相次ぐ災害の対応により大変厳しい状況にあることから、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めて予算の編成を行ったところであります。

重点施策といたしましては、台風第10号に係る復旧復興事業を最優先とし、一刻も早い復旧を目指すとともに、旧山根小・中学校校舎を活用した地域コミュニティ施設の整備、市街地の活性化を図る久慈駅前整備事業の本格実施など、復興に資する事業につきましても計上したところであります。

また、久慈市総合計画及び総合戦略に基づき各種事業を盛り込んだところであり、昨年度から引き続き出産、育児を支援するお産・育児支援事業、企業立地を促進する高度人材育成事業費補助金など、少子化対策、雇用対策に係る事業を優先したところでありますが、新年度におきましても、特に少子化対策に重点を置き、子育て支援の充実のため、病児・病後児保育事業の拡充や、認定こども園整備に対する補助などを計上したところであります。

次に、台風第10号災害関連についてお答えいたします。

まず、中心市街地の防災対策についてであります。災害時には市民の皆様へ迅速で正確な防災情報の伝達が重要でありますことから、防災行政無線等による情報発信を行うとともに、各家庭にあるテレビから防災情報を収集できるdボタンの活用など、災害情報の収集方法の周知などにも取り組んでまいります。

また、自主防災組織の育成や、地域での勉強会、ハザードマップの更新などにより、地域の防災力向上を図ってまいりますとともに、排水ポンプ場の整備など、防災対策に係る施設整備につきましても、関係機関と連携し鋭意取り組んでまいります。

次に、自動雨量観測システムの整備についてであります。市内における設置状況は、岩手県による設置が7カ所、気象台による設置が3カ所、久慈広域連合消防本部による設置が2カ所の合計12カ所に雨量観測所が設置されており、そのうち上流部に当たる山形町、山根町への設置が8カ所、下流部に当たる地区への設置が4カ所となっております。これらの観測所の情報は有効に活用しているところでありますが、ご提案のありました新たな整備につきましては、必要性を含め関係機関と協議を行ってまいります。

次に、避難所における停電対策についてであります。避難所につきましては、各地域公民館等を災害時における避難所として指定させていただいているところでありますが、指定した施設のほとんどが停電対策が整っていない状況にあり、整備するためには多額の費用を要することから、公設の避難施設を含め、計画的な整備が必要であると認識しております。このことから、各地域公民館等の整備を推進するため、今年度において避難施設整備補助金を創設し、活用をお願いしているところであります。

次に、地域なりわい再生緊急対策事業補助金の活用状況についてであります。3月3日現在における被災事業者からの相談案件は275件であり、うち申請受理件数は127件、申請額は1億6,639万円余となっております。市の負担割合につきましては、店舗、設備等の事業再開に要する経費の2分の1を助成しているところであり、商品在庫など一部対象外となる経費もありますが、早期復旧を目指す被災事業者の皆様に寄り添った支援に努めているところであります。

なお、同補助金の交付対象でありながら、いまだ申請されていない被災事業者もいることから、久慈商工会議所との連携による個別訪問等を通じて、引き続き事業の周知に努めてまいります。

次に、被災者向け生活再建支援制度の活用状況についてであります。住宅の再建に対し最大300万円を補助する当市独自の支援制度、被災者住宅再建支援事業補助金の活用状況は、2月末現在、3世帯を対象に700万円を交付したところであります。今回の台風被害により、全壊または解体される予定の世帯数は計56世帯であり、最大で1億6,800万円の補助金交付を見込んでおり、東日本大震災の際の建設費を参考に建設総額を試算すると、約11億2,200万円となることから、

市の負担割合は約15%となるものと捉えているところであります。

また、住居が床上浸水以上の被害を受けられた2人以上の世帯に30万円、単身世帯に25万円を支給する市の支援制度、被災者生活再建支援金の活用状況は、2月末現在、640世帯、1,457名を対象に、1億8,100万円を支給したところであります。

なお、被災者生活再建支援法により公益財団法人都道府県会館から支給される支援金の申請状況は、住宅の被害状況に応じて支給される基礎支援金が155件、7,975万円、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金が100件、9,262万5,000円となっております。

次に、市民バスについてお答えいたします。

まず、運賃についてであります。運行に伴う市民バス運行事業者の運行経費は、運賃収入と市からの委託料によるものであり、委託料は、あらかじめ市で設定した運賃収入見込み額と実収入額に一定の差があった場合、過不足額を調整支給する契約となっており、運賃収入が減額となった場合、委託料が増額となる仕組みとなっております。今後、利便性の向上とあわせ、運賃形態につきましては、平成31年度からの運行見直しに向けて検討してまいります。

なお、利用しやすい環境を整えることを目的に、平成23年度から運賃の上限を500円に設定して運行しているところであります。

次に、公共交通の利便性の促進についてであります。公共交通の充実、CO<sub>2</sub>の削減、高齢者の移動手段の確保において有効であると認識しております。久慈市における市民バスの運行形態は、高齢者の通院や買い物などの暮らしの足を確保することに主眼を置いて設定したものとなっており、今後とも市民バスの乗降調査やアンケート調査等による利用者のニーズを把握しながら、限られた財源の中で最大限の効果を発揮できる運行形態や運行路線になるように見直ししてまいります。

次に、久慈湾についてお答えいたします。

久慈湾の湾口防波堤により、新たに形成される静穏水域の活用策の現状についてであります。湾口防波堤の完成を見据え創出されます湾内の静穏水域につきましては、漁業や観光、エネルギー産業など、多様な分野への利活用が期待されており、現在、県北広域振興局及び久慈市漁業協同組合との連携により、アワビ、

カキ及びホヤ等の養殖試験を行っているところであり、今後も継続してまいりたいと考えております。

これまで久慈湾の利活用については、静穏度の大幅な向上が想定される湾内において多角的な利活用方策の調査研究を行ってまいりましたが、平成40年度の湾口防波堤完成予定まで残すところ12年となったことから、今後、各担当部局による具体の検討を進めてまいります。

また、先般の台風第10号災害による久慈川の越水につきましては、河川管理者である県北広域振興局から、河川内の堆積土砂や橋脚にせきとめられた流木が要因であると考え、その対応として、河道内の立木伐採や河道掘削を行っていくと伺っております。市といたしましては、適切な維持管理を継続していくよう県に対して引き続き要望してまいります。

次に、福祉行政についてお答えいたします。

まず、障害者の社会参加についてであります。岩手県交通株式会社、岩手県北自動車株式会社、ジェイアールバス東北株式会社の県内のバス会社3社におきましては、平成27年度までは身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方が利用する場合、バス運賃が半額となっております。これに加えまして、平成28年4月からは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方も対象となったところであります。

市民バスにおきましては、現在、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方が利用する場合、バス運賃が半額となっておりますが、精神障害者の社会参加の促進を図るため、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方の運賃の割引につきましても、県内のバス会社3社と同様に実施する方向で関係機関と調整してまいります。

次に、子供の遊び場についてであります。市内には雨天時でも親子で安全に利用できる施設として、子育て支援センター、しあわせSUN、つどいの広場、市民体育館、幼児体育室、福祉の村、温水プールなどがあり、子供の遊び場や子育て親子の交流の場として活用いただいております。

雨天時及び冬期対応型の新たな施設の拡充には多額の費用が見込まれ、限られた財源の中では厳しい状況にありますが、保護者からの強いご希望もありますことから、今後、公共施設等を整備していく場合に、雨天時や冬期に利用できるような機能を盛り込むなど、

子供や子育て親子の遊び場、交流の場を提供できるよう検討してまいります。

次に、病児・病後児保育についてであります。まず送迎対応事業導入の経緯につきましては、現在、病児保育事業を実施している事業者から、病児保育室の利用者数の増加に伴い、保護者からの送迎等の相談が多くあることから、平成28年度から新たに国庫補助事業として創設された送迎対応事業を実施したいとの希望があり、市といたしましても、保護者の利便性の向上を図るため、新年度から当該事業の実施を支援しようとするものであります。

次に、登園時に既に高熱等で発病している児童への対応についてであります。このような児童は保育所でお預かりすることはできませんので、保護者が直接病院等へ送迎、受診させているものであり、本事業が開始となりましても、これまでと同様に保護者の対応となるものであります。

次に、本事業の対象となる保育所等の範囲についてであります。基本的には市内各保育所等を対象とするものと捉えておりますが、今後、事業者と協議を進めてまいります。

なお、私立保育所等との事前協議等は行っておりませんが、本事業が導入されることになれば、病児保育室と各保育所との連携が図られるよう支援してまいります。

次に、指定医制度についてであります。本事業は、既に病児保育事業を実施している事業者が新たに看護師等を配置し、送迎対応を行う事業であります。現在、市内で病児対応型事業を実施している事業者は関上こどもクリニックのみとなっているものであり、市の指定医として定めているものではありません。漢方薬ベースの治療に関しましては、希望に応じて柔軟に対応しているとお聞きしているところであります。

次に、治療後の児童の対応についてであります。診療後は病児保育室において保育を受け、仕事等を終えた保護者等が病児保育室に迎えに来ることになるものであります。

次に、年間対象児童数の見込みについてであります。病児保育室におけるこれまでの利用児童数は、平成26年度は10月からの開設で68名、平成27年度は220名、平成28年度は2月末時点で278名と伺っており、送迎対応については全体の1割程度を見込んでいると

ころであります。

次に、観光振興についてお答えいたします。

まず、滞在型農山漁村の確立形成についてであります。政府が観光先進国への新たな国づくりに向けて平成28年3月30日に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、滞在型農山漁村の確立形成が施策として位置づけられたところであり、日本ならではの伝統的な生活体験と、農村地域の人々との交流を楽しむ、農泊を推進すること等が定められたところあります。

当市では、これまでも教育旅行や、政府主催の外国人招聘事業等において、農林漁家民泊による受け入れを実施してきたところであり、今年度は延べ5,598人の受け入れ実績となったところあります。

民泊受け入れ家庭と滞在者との心の交流は、久慈ファンづくりはもとより、受け入れ側の生きがいづくり、地元愛の創出など、農山漁村地域の活性化に大きく寄与するものであり、久慈市総合計画の重点戦略である久慈市の魅力発信プロジェクト実現のための重点施策として位置づけているところあります。

今後におきましては、農林漁家民泊のさらなる拡大を図るとともに、新たに旅を通じて健康への気づきを与えるヘルスツーリズムを推進し、一般旅行者の通年での受け入れ体制の構築により、さらなる交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、県道野田長内線への観光愛称付与の取り組み状況についてであります。本路線への愛称付与は、小袖海女センター訪問への期待感の高まりや円滑な到達など、誘客促進や利便性に大きな効果が期待されるとの認識に基づき検討を重ねているところであり、新年度予算案にその経費を計上しているところあります。今後は、北限の海女素潜り実演がスタートする時期を捉え、本格的な観光シーズンに向けたPRとなるよう取り組んでまいります。

次に、広域道の駅完成後の周辺町村への経済波及効果についてであります。広域道の駅整備につきましては、さきの議会に対する事務事業説明において説明いたしましたとおり、広域市町村の玄関口として各市町村の魅力を集結させる拠点施設にしたいと考えております。

具体的な施設の概要につきましては、新年度に策定予定の基本計画において検討することとしており、経

済波及効果につきましても、その中で試算してまいります。

次に、水産業についてお答えいたします。

市営魚市場における平成28年の水揚げ量であります。前年対比76.4%の5,402トンとなっております。うち当市の主力魚種であるイカは75.3%、994トン、サケは87.2%、1,380トンとなっております。全体として不漁であった前年をさらに下回る結果となったところあります。

不漁原因といたしましては、地球温暖化等による海水温の上昇により三陸沖に漁場形成がされにくかったこと、サケについては、平成28年に回帰する4年魚において、平成24年当時の低水温により稚魚段階での成育が思わしくなかったことなどが影響していると考えられると岩手県水産技術センターから伺っているところあります。

また、今後の漁獲見通しといたしましては、海洋環境の変化は単年で改善するとは考えにくく、今後、数年間は低調に推移するのではないかと危惧されているところあります。種苗放流方法の改善など、県や漁協等と連携しながら対応策を検討するとともに、巻き網船団の誘致など、水揚げ拡大に向けた新たな取り組みを進めてまいります。

最後に、建設行政についてお答えいたします。

まず、長内橋の本町側交差点改良工事についてであります。当該交差点の渋滞対策と歩行者の安全確保のためには、田高地区側に右折レーンを設置した交差点改良が有効であると考えております。工事の実施時期につきましては、今月、交差点詳細設計業務を発注し、設計がまとまり次第、用地及び補償の交渉を行い、工事を実施する予定としております。今後におきましても、地権者との交渉や関係機関等との協議を踏まえ、早期完成が図られるよう努めてまいります。

次に、大川目町の国道281号から長内町の国道45号に至る環状道路の計画についてであります。観光施設へのアクセスの向上や、市街地を経由しないことによる市街地の渋滞緩和などが期待できるものと考え、この趣旨にとって、これまで市道日吉町宇部線の整備を行い、現在は市道天田内三日町線の整備を進めているところあります。今後も財政状況を勘案しながら整備促進に努めてまいります。

次に、田高地区の雨水排水ポンプ場の整備計画につ

いてであります。現在、市では、雨水排水計画に基づき、川貫地区雨水排水ポンプ場の整備を進めており、一部フェンス等の外構工事は残るものの、本年4月から雨水排水機能については、供用できる見込みであります。

なお、ご質問のありました田高地区の雨水排水につきましては、今年度から当該地区のポンプ場に雨水を導くための排水路の整備に着手したところであり、今後、計画的にポンプ場の整備を進めてまいります。

以上で、政和会代表、佐々木栄幸議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 政和会代表、佐々木栄幸議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、小中学校適正配置についてお答えいたします。

昨年、市内12カ所で開催した小中学校の適正配置に係る懇談会で出された意見は、小規模校では仲間意識が強く、互いに協力し合う気持ちが生れる反面、多者と競い合う気持ちが少なく、互いに切磋琢磨する環境が不足しがちなため、中学校の段階から、ある程度の人数の中でもまれていく必要があるのではないか。複式学級での授業は児童の集中力がなくなる傾向があり、好ましくない。小規模校では学習面では細やかに指導してもらえるメリットがある。中学校によっては部活動に制限があり、そのため、ほかの学校に進む生徒もいる。学校統合も視野に入れた検討を進める必要があるのではないか、などの意見や、大規模校への集中化が進むと、家族で市内中心部へ転居する人がふえるなど、地域の衰退に拍車がかかる。学校を存続させるために、地域でもっと頑張ろうという話になれば、新しい世帯が転居してくる可能性もあり、地域活性化にもつながる。学校を残すにしろ、残さないにしろ、子供にとって何が大切なのかを第一に考えることが重要である、などの意見がありました。

また、小中一貫教育についてであります。小中一貫教育は、小中学校9年間の教育課程を調整し、一貫性を持たせた教育や生活指導が可能となりますが、校舎の配置や教育課程の編成、行事の持ち方、教職員の配置など、時間をかけて検討しなければならないことが多いことから、現段階では小中連携を基本とした取

り組みを進め、小中学校の一貫教育については、他市町村の事例等を参考にしながら研究してまいります。

次に、中高生海外派遣事業についてお答えいたします。

今年度も1月7日から17日までの11日間、市内中高生10名がフランクリン市を訪問し、充実した研修を終えたところであります。今年度で10回目となる中高生海外派遣事業を継続的に実施できたことは、フランクリン市の協力があったことであり、姉妹都市の締結については、名誉市民、タマシシ・アレン先生のご縁によるものであります。

教育行政方針演述は教育全般にわたって述べており、中高生海外派遣事業については、学校教育充実の中で国際理解教育の充実に位置づけ、国際感覚を豊かにし、国際化社会の中で総合的に物事を考えることができるグローバル人材の育成を目指すことを目的に、実施するものであります。アレン先生の記述はありませんが、その功績については本事業の中でしっかりと学習しております。

以上で、政和会代表、佐々木栄幸議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それでは、何点か再質問させていただきます。

一つ目は、台風10号災害関連についての中で、避難所開設における公民館の停電対策でありますけれども、多額の費用はかかると思います。そこで、その対象となる公民館等が幾らあって、予算とすればどれくらいの費用がかかるのか、まず教えてください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 佐々木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、対象となる公民館ということでございますが、避難所につきましては、各地域の地域公民館、それから、そのほかにも公の施設等も指定をしているわけでございます。その総数が約150強と、現在のところ157とカウントしておりますけれども、そのぐらいいあるということでございます。その中で公設、いわゆる市の直営といいますか、市が建てた建物というものが約60ほどございます。ということで、そのほかがいわゆる地域で運営していただいている地域公民館等になると

いうことで、約100弱あるものだと思っております。

それから、経費でございますが、これは発電機も大きさがいろいろありまして、10万ぐらいで整えられるものから、やはり発電量が多いものになってくると、100万円ぐらいするものもございますし、それから、その分電盤にいたしましても、その施設によって工事費はやはりそれぞれ違うものだと思っておりますので、まだちょっと一概に幾らぐらいということは試算をしておりますので、そのところはご了承いただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 今、説明ありましたけれども、今年度、補助金を立てるようですけれども、その補助金の内容はどのようになっているのか、まずお願いします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 市長のほうからご答弁申し上げました避難施設整備補助金ということで、これは平成28年度、今年度から創設して、既に今年度、受付等をしていただいて、補助金も交付している実績もございます。

それで、中身でございますが、まず改修に必要な経費ということで、これは特に発電機とか、そういった分電盤等の施設の改修、そういったものについては2分の1の、補助の上限が100万円ということでございます。

それから、それ以外の避難施設として必要なスロープとか手すりとか、そういったものもあるわけですが、そういったものについては3分の1の補助で、上限額が50万円というふうな内容になってございます。

そのほかに、備品等の整備にかかわるものにつきましては、例えばですけれども、発電機等も含めますし、それから情報収集のためのテレビ・ラジオ、そういった備品等を購入する場合、5分の4の補助率ということで、上限が10万円ということで、今年度から運用しているところでございます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） その分電盤等2分の1でありますけれども、やはり確かに業者によっていろいろあると思えますけれども、できればもう少し、3分の1なり、5分の4まで上げられるような検討をしていたいただきたいと思うんですけれども、考え方を教えてく

ださい。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 補助率の改定といいますか、上げたほうが良いということだと思うんですが、できれば私どももそういった部分は財源が許せば上げてまいりたいというふうなことは思っております。

ただ、状況とすれば、その補助額の総額がある程度、なかなか伸ばせない状況、新年度においてもなかなか伸ばせない状況でございます、その中で、ある程度多くの施設を対象に補助金を交付したいということもございますので、その辺のところは検討しながら運用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それでは、今後、補助率を上げてもらうことを期待しながら、次に質問に移ります。

次は、市民バスについてでありますけれども、やはり、これはただ統一するだけじゃなくて、今問題になっている免許証の返納の利用効果にもつながってくると思うんです。ですから、これは皆さんもご存じだと思うんですけれども、今年度4月から一関でやるということで新聞には取り上げられておりますけれども、利用率を高めることによって、やはり回転がよくなれば収益も上がってくるものと思えます。

ただ、距離の長短によってはいろいろな現象が見られるかと思えますけれども、利用状況を上げるためには、やはり久慈でもこのような形を検討すべきじゃないかと思うんですけれども、再度、考え方を教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 高齢者の免許証返納に係ります部分につきましては、29年度において実現できるように、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

また、利用率を高めることによって収益を上げること、もちろん、そのとおりでございまして、ですが、市長からの答弁の中でもありましたように、あらかじめ設定した運賃収入の見込み額と実収入の額に一定の差があった場合、過不足額を調整する。

具体的にいいますと、最初に収入見込み額を路線ごとに設定いたしまして、その見込み額に対する120%以上であれば、市のほうに戻していただく。それから、



90%以下であれば、その分を補填するという形で、200円にして利用者がどれぐらいふえるかという算定もなかなかできないところではありますが、現在の利用人数の形でまずは想定いたしますと、積算いたしますと、おおむね市のほうが250万ぐらい、バス会社の収入というのが150万減るといふ、合計で400万減ると。ただ、これは現在の利用者の数字での積算でございます。

そうしますと、200円、100円の料金にしますと、2万人以上の利用者の増加がないと、この分が埋めれない。結構厳しい部分もありますが、やはり総合計画にありますように、市民が利用しやすい、いわゆるマイバスのそういうような推進を図っていきたくて考えております。

以上です。しっかりと検討してまいります。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） では、しっかり期待しておりますので、よろしく願います。

それでは、次に、福祉行政の障害者の社会参加についてでありますけれども、やる方向で考えていただくということで期待を申し上げます。時期としては、平成29年度になるのか、その辺をもし検討中であればお知らせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） バス会社との調整が済めばすぐにもしたいんですが、実はこれ、公共交通会議を開催して、そして料金の減額ということで運輸局との調整もありますので、できるだけ早い時期に、バス会社と調整が済み次第、実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 次に、5番目の子供の遊び場についてですけれども、久慈市にある施設は存じ上げておりますが、やはり年齢の関係で、小さい子供、大きい子供によって遊び場の容積等が関係してくるんであります。

いつも答弁では、公共の施設をつくる時と言われているんですけど、今、仄聞するに、駅前に図書館が出るわけで、中央公民館があくわけですけれども、その中央公民館も歴史等の資料館になるやに聞いていますし、それから駅前の施設の中も余り広い場所をとれ

ないように聞いております。そうすれば、残りは総合運動場かなと思うんですが、その辺の中で検討していただきたいと思うんですけども、考え方を教えてください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 子供の遊び場の件でございました。

これにつきましては、毎回いいいますか、結構ご質問をいただいております、私も施策をする上で、これには配慮しながら進めてまいりたいというふうにはいつも考えているところでございます。

そして、総合運動公園の中への整備ということですが、これにつきましても、教育委員会等にも協議をしながら、どういうふうなものができるのか、どういうふうなものが必要なのか、そういうことも検討しながら教育委員会等とも協議をしてみたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） それでは、実現に向けてご努力をお願いしたいと思います。

次に、建設行政でありますけれども、長内橋のところの右折レーン、小久慈側というか、本町側というか、ようやく市長が手をつけてくれるなと思って喜んでおります。今の答弁であれば、時期はまだ出てきてないんですけども、状況によっては今年度、29年度には完成するのかなのか、お聞きします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 長内交差点の右折レーンの設置についてでございますが、実施時期でございますけれども、今月に詳細設計を発注するというご答弁いたしました、今年度の事業だったんですが、台風10号の関係でちょっと時期がおくれてしましまして、これからの発注になります。その成果品ができ次第、用地のほうの交渉なり、補償の交渉を行うということでございます。

その後の工事ということになりますので、29年度はちょっと難しいのかなと。30年度には何とか工事に着手とか、そういったふうになりたいと思いますが、お相手のこともありますので、時期は、まだ済みませんが、確定できないということで、よろしく願います。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） できるだけ早い完成をお願いします。

次に、環状道路についてでありますけれども、この中で懸念される場所が1カ所あるんですよ。ご存じだと思うんですけども、天田内橋というか、急なカーブになっているので、そこもやはり直していただきながら改良工事をしていかなければ、今、大型の観光バスなり、大型車がようやく、どうにかこうにか走っているような状況でありますので、その辺も検討の中に入っているか、お知らせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 天田内三日町線の改良について、天田内橋、県道から入りまして一つ目の橋でございますけれども、拡幅の予定をしております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） くどいですが、いつごろの今年度の予定ですか、天田内橋。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 拡幅ということで、上流側のほうに橋の幅員を広げたいというふうな考えでございますが、川の工事ということになりますので、工事期間も限られるということで、段階的には左岸の橋台、そして次に右岸の橋台、そして上部工というような段階を踏んで拡幅の工事を行っていくわけですが、予算の問題とか、そういったもので、一度にはちょっと難しいかなということで、鋭意取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） よろしくをお願いします。

最後に、田高地区の大型の排水ポンプの設置でありますけれども、これから徐々に進行していくように思われますけれども、大型ポンプを設置になるのは見通しとしていつごろになるのか、もしわかればお知らせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 田高地区の雨水排水のご質問でございますが、今年度にポンプ場のほうに雨水を導くための水路の設計に取りかかったところでございます。29年度には水路のほうの工事に一応着手できると思っておりますが、ポンプ場の完成時期まではち

よっと時間がかかります。水路の整備もやりながら、いずれポンプの効果を最大限に発揮するという趣旨で、ポンプを先行しても、なかなか本来の問題が解決されないということもあわせて、水路も整備しながらポンプもということで、まだちょっと先、時間がかかりますので、現時点ではちょっと完成時期は控えさせていただきますたいと思います。

○議長（中平浩志君） 13番佐々木栄幸君。

○13番（佐々木栄幸君） 時期はちょっと見通しがきかない中でありますが、設置していただけるということで理解してよろしいですか。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） そのとおりでございます。排水路とあわせてポンプを整備していきたいという考えでございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） 佐々木栄幸議員の関連質問をさせていただきます。

まず初めに、2番の台風10号に関連しまして質問させていただきます。

なりわい再生緊急対策補助金の件なんですけれども、先ほど相談件数275件というふうにお聞きしたんですが、補助金対象となる件数は、要するにまだ相談に来てないのは何件ぐらいあるというふうに捉えているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 台風第10号被害にかかわりましての事業者向けの支援、地域なりわい再生緊急対策事業補助金の件でございますが、我々としたしましては、当初、予算等を措置する時点で、被災証明書の発行件数というものがございまして、おおむね400件というふうには、最大400件というふうには捉えておりました。現在、相談等で275件ということでございまして、まだ100件何がしが一度もご相談にお見えになってないのかなというふうにご考えておまして、今後、そういった証明書の発行をしたところでお見えになってないところには、個別に声かけ等をしながら対応してまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ぜひ漏れないように対応していただきたいと思っています。

その地域なりわいもそうなんです、その下の5番のほうの住宅再建のほうもなんですけれども、法律以上に手厚く支援していただいて、大変ありがたいなと思っているんですが、今後、例えば先月末ですか、仙台管区气象台で長期予報を出したんですけれども、29年度も多分高温で去年並み、あるいは今まで以上の異常気象になるんじゃないかと、それから各地で集中豪雨とか、そういうのが予想されるというふうな予報が出されているんですけれども、万が一今後、また今年度、今年度は幸いにしてそういうことがないことを願うんですが、近い将来同じような災害があったときには、今回みたいな対応というのは可能なものかどうかというのをお尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） これにつきましては、その時点でまた改めてしっかりと検討することになります。というのも、これまでも国に対しても東日本大震災並みの支援とか、そういう部分を要望、要請、いろいろ行ってきておりますが、国自体はやはり東日本大震災は特別なものである。やはりそれぞれのいろいろな災害ごとに、それぞれの状況に応じて対応していくということでございますので、市においても、その時点での予算状況とか、他市でどのような対応をしているのかを加味しながら、その時点でいろいろしっかりと協議検討していくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） そのとおりだと思うんです。その時々、財政状況あるいは国の支援状況というのがありまして、それで対応していかなくやならないんだと思うんですが、いかにせん東北地方にも台風が上陸するような環境を私たちがつくってしまった。地震と違いまして、台風は毎年来ますので、いつ何どき、そういう災害に遭うかもわからないんで、今までのそういう例えば支援策のやり方というのをひとつ考え、視点を変えていきましてね、例えばアメリカでもあるんですけれども、フランスでもやっているんですが、保険制度みたいなもの、水害保険というのを住民に掛けていただいて、それに対して保険料、毎年の支出の中で何ぼか見ておいて、災害に対する予防みたいなものですね、そういうことも検討していったらいいのかなと思うんですが、その辺の考え方、何かありましたら

教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 保険制度のことにつきましては、ちょっと余り詳しくはないんですが、やはりそれは、それぞれの事故におきまして、それぞれの個人個人がしっかりとその制度の内容を熟知して、そしてやっぱりそれぞれがしっかりと水害保険等を検討して対応すべきものと考えております。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ごもつともなんです、実は世の中、災害だけじゃなくて、社会保障の話でも最近フランスでもあちこちであるんですが、ベーシックインカムといいます。社会保障を先取りしていこうじゃないか、前もって支払ってしまおう、そのかわり後づけの保障というのは全部やめてしまおうみたいな、そういう制度を変えていく考え方があるんですけれども、やはり災害に対する支援もそういう先取りしていく考え方を少し検討していけば、こんな地球にしまった私たちなんで、考え方をずっと変えていったほうがいいんじゃないかなという事は思っております。

話、変わります。次に、市民バスについてなんですが、この地球環境、当市でも温暖化対策実行計画というのがあるんですが、そういうことを考えましてね、やはりもっとこの市民バスの利用シフトといいますか、ぜひ大いに進めていただいて、地球環境に優しいまちづくりみたいな形にさせていただきたいんですが、市民バスの件についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 市民バスを含めました公共交通につきましては、先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり、CO<sub>2</sub>の削減なんか大きいですし、高齢者の移動手段の確保において有効であると、あとは地球環境にも当然ながらいい影響を与えていると思っております。

ただ、やはり現実的にはそういう部分で公共交通を推進したいんですが、いかに利用者の拡大をするか、費用対効果もございますので、そういう部分にいろいろな、我々としてもいろいろと手だてを考えているんですが、なかなか有効的な手段というのは見出せない。そういう部分で、皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりました。先ほどご答弁いたしましたように、これは31年の市民バスの見直しに向けまして、市民のご

意見等も聞きながら、やっぱりしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ありがとうございます。しっかり対応していただきたいと思います。

続きまして、広域道の駅についてお尋ねいたします。

ご答弁ありましたように、この久慈地域の玄関口ということで設置していただけるということなんです。基本的に、先ほどは基本計画の中で波及効果を試算していくということなんです。道の駅自体で何人ぐらいの年間の集客人数というのを今現在考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 集客人数につきましても、基本計画においてしっかりと検討していくことになりましたが、参考といたしますと、今、国道45号、395、合わせまして3,000台を超える1日当たりの交通量ですが、4,000台、四千何台でございますが、それがおおむね3倍以上になると試算しておりますので、その方にできるだけこの新たな道の駅に寄っていただきたい。そして、そこから各市町村に波及できればと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ちょっと私、高望みしているかもしれないんですけど、この三沿道の中で石巻のところは今もうできている道の駅があるんですけど、上品の郷というところがあるんですけど、そこは76万人ぐらい年間入ります。それは別に広域じゃないんですけど、たまたま石巻とか近場に大きな都市があるから、そうなんだろうけれども、できればそのぐらいの集客能力を持っていただきたいなというふうに期待しているんですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） しっかり検討してまいります。そのような気持ちをもって取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ありがとうございます。頑張

ってください。

次に、水産業についてお尋ねいたします。

海洋環境が好転する見込みが低いということなんで、なかなか漁獲量の拡大というのは見込めないかと思うんですけども、浜の活力再生プランですか、そこで漁業所得のアップを見込んでいるんですが、その辺との兼ね合いでちょっとお話いただければと思います。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 水産業振興にかかわりましての漁業所得の向上というお話でございます。

先ほど、魚市場の水揚げ状況についてはお伝えいたしました。この浜の活力再生プランの中で主眼としているものがつくり育てる漁業というふうなところでございまして、この久慈湾、これからさらに静穏化が進んでいくというふうなことで、そういった養殖等についても今実証等を行っているところでございます。ぜひ、そういったところで、まずはそういった漁業ではなくて、つくり育てる漁業というふうなところで、漁業所得の向上という部分を推進してまいりたいというふうに思っております。

一方で、魚市場につきましても、やはりこれは大事な水産資源でございますので、今現在、船団誘致等も行っているわけですが、さらに新たな展開等もして、何とかこの久慈港にいろんな形での水揚げがなされるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ぜひいい結果を出していただきたいと思うんですが、5年間でテンポアップだと思いますけれども、実は、今、部長のほうから、つくり育てる漁業ということ、お話がありましたんですけども、静穏域の利用もやはり地球環境の影響を受けるわけですね。海洋養殖しますとね。ぜひ、今後の検討としまして陸上養殖、陸上養殖しますと、海じゃないもんで、そういう地球環境の影響が少ないということで、全部が全部、海で漁をやるというんじゃなくて、陸上養殖のほうも検討していけば、そういう不測の事態があっても、何ぼかの、何らかの補填ができるということも検討していただきたいなと思っておりますけれども、お考えのほうをお尋ねいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ただいま議員から陸

上養殖についての方向性といえますか、取り組む考えがないかというふうなことでございます。国内でも事案が生じてきていると、県内でも一部取り組んでいるところもあるというふうな伺っておりますので、そういった事案あるいは大学等研究機関とも情報をいただきながら、研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 4番黒沼繁樹君。

○4番（黒沼繁樹君） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

先ほどの災害もそうなのですが、この水産業の件もそうなんですけれども、全てやはり地球温暖化というのが影響を及ぼして、どうしても我々ができる先ほどの市民バスのほうにマイカーをシフトしていこうとか、そういうことはぜひお願いしたいなというふうに思っていて、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） それでは、佐々木議員の質問に関連して何点かお伺いをいたします。

久慈湾についてお伺いをいたします。

先ほど市長のほうから概略の答弁をいただきました。先般、私も不肖ながら全漁連のほうに同行できる機会をいただきまして、そちらにお邪魔をしたら、浜の活力再生プランというのが全国もう全部でき上がったというお話を聞いて、初めて聞いて、ああ、すごいをやっているんだなど。そういった意味からすると、久慈市の場合は27年から31年度に向けてつくっているのじゃないかなと思いますので、その中身を、あんまり詳しく言っても、あと時間がなくなるから、簡単をお願いします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 久慈湾にかかわりまして、浜の活力再生プランの概要ということでございます。

先ほど黒沼議員にもお答えいたしました。基本的には漁業者の所得向上を目指すための取り組みというふうなことでございまして、いわゆるとる漁業あるいは、つくり育てる漁業というふうなところをしっかりと、どういったことに取り組むあるいは担い手をどう確保するというふうなことで、漁村地域を活力ある地域にしていくんだというふうなプラン立てになってお

ります。

その中では所得目標と数値目標等も定めているところでございます。ちょっと具体的な数字等については持ち合わせておりませんでしたので、もし必要であれば資料を取り寄せてご答弁申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） とる漁業と育てる漁業とあるわけなんですけれども、この活力再生プランと称するものでの考え方としては、湾口防波堤内の静穏域と称する部分の取り組みの生産量の増大を図る目的と、それから外洋からとってくる目的と、両方捉えてやっていくんだという理解でよろしいですか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 現在のこの浜の活力再生プランの中では、この湾口防波堤がまだ現在工事が進捗中というふうなことで、その育てる漁業の部分につきましては、あくまでもまだ現状の部分での数値ということになっておりまして、今後の展開については見込んでいないといえますか、まだ活用されていない、実証実験等は取り組んでいるわけですが、その具体的な生産額等への反映についてはまだなされていないところでございます。それにつきましては、今後、市長からご答弁申し上げましたとおり、この完成に近づくに従って、既にそういった完成形の湾内の状況になってきておりますので、次のプランのところでしっかりと位置づけてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） 先ほど黒沼議員のほうからもおっしゃったことにも関連するんだけど、この湾口防波堤が完成すると、湾内が、私は素人的に思うには、塩分濃度が、どの程度下がるかわからんけど、下がると思うんですね。そうすると、塩分濃度が下がったときに、どれくらいの魚介類が生育状況に影響があるのか、ないのか、こういうことも想定していかなければならない。

それから、もう一つは、外洋の面で考えると、青森県の六ヶ所村から放射能廃棄物を垂れ流しをしているのが、先般の議会で申し上げたとおり、3時間で八戸沖に来る。八戸沖から久慈までやったら、1時間もした

ら来るかもしれん。そういう海洋汚染が考えられる立地状況に我々久慈漁港はあるんだという立場からすると、やはりこの安心安全で食べられる技術の確立が、内陸で養殖できる技術が確立されてきているところに、先ほど部長さんも関心を持っておられるという答弁になったわけなんです。

そういったものを私は久慈としては力を入れていくべきだと、汚染度の少ない魚介類を提供できる久慈市ということになると、私は、よそにない特色を打ち出していくことに大きく期待できるんじゃないかなというふうに思いますが、その点ではどのような感想を持っているか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 湾口防波堤完成後に海水等の状況がどう変わるかという部分につきましては、いろいろと他の事例等から、やはり現状とは違うということでは言われておまして、例えば現在はウニ、アワビ等が主体となっておりますが、こういったものがやや泥質になってくるというふうなことで、ホヤとか、あるいは現在新たに取り組んでおりますナマコとか、こういった分の生育環境に適してくるんじゃないかというふうなことは言われておられますが、具体的にそういった科学的な部分については、今後というふうなことになるかと思っております。

それから、放射能、六ヶ所村からの放射能の排水の件でございますが、これにつきましては、非常に高度な話だと思っております、いずれ外洋の漁業に影響することがあってはならないというのが大原則だと思っております。そういった中でも、以前にもこの議場でも、何といいますか、そういった懸念等があるというふうなご指摘はいただいておりますが、我々とすれば、いずれそういった影響が出ないように、しっかりと国のほうで取り組んでいただきたいという思いでございます。

それから、あわせて、陸上養殖の部分につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたが、これにつきましては、一定の施設設備、インシヤルコストはかかるものだというふうに思っておりますが、少なからず、やはりオリジナル性といいますか、先進的な取り組みとすれば有効なんだろうなというふうなことで考えておまして、今現在、情報収集に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） ぜひ頑張っていたきたいと思いますが、一つだけ提案をしておきたいと思います。

久慈のここからとれる魚介類でアワビと同等の貝類といったら何があるかといったら、ほとんどないに等しいと思うんだけど、漁業関係者のいろんな人から話を聞いているうちに、実は今の備蓄の付近のあたりで、久慈のホッキガイがそれに相当するんだと、ものすごい高い値で取引されて、アワビと同等以上の価値を持ったもんだという話を聞いて、びっくりしたんだけど。私は、この貝はまだ絶滅してないと思うから、久慈の資源として確保して増殖させていくという考え方を一つは持つべきだと思います。

それで、なぜ久慈のホッキガイでなければだめなんだということをしつこく聞いたら、それは夏井川と久慈川と長内川が1カ所に河口となっているところに、山からの肥沃な水が流れてきたところの集中するところに生息しているから、そのホッキガイが特別よそにない価値を生み出す、いい貝が育つんだということの説明を聞いて、ああ、なるほどなという思いがしている。

ですから、久慈市としては、この貴重なホッキガイを絶滅させないように、何らかの形で考えていく必要があると思います。これは答弁はいいですから、提案として申し上げておきたい。

それから、河川の関係について、久慈湾に係る問題として、台風10号で水害に、大変な思いをしたわけなんですけれども、この河川の堤防の高さとか、あるいは橋梁に物がつかかってダム化したという場合に、この橋梁の高さの基準を何によって決めるのか、あるいは川の土手の高さは何によって決まるのかというのは、その構造基準なり何なりの算出の方法はあると思うんですよ。その基準に基づいた形での河川管理というものをずっと維持してきたかどうか、私は聞われているもんだと思う。

要するに、橋梁の高さを、橋をかけるときにその橋の高さを決める基準があって、その高さになる。したがって、河床と橋桁の高さの関係が近くなったり、遠くなったりする関係において、土手が水が越えたり、越えなかったりするわけですから、決壊した場合もある。そういった面では、この基準というものはどのよ

うになっているのか、お知らせいただきたい。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 河川改修と、それにかかる橋とかの、そういった河川の構造物の関係のご質問でございますけれども、まず一般的な話で恐縮ですが、河川の幅、堤防の高さというのは、その背後にその集水エリア、集水区域というのがあるわけですが、その川に流れてくる山の水を集めてくるエリアがあるわけですが、それらが基本になってまいります。それらを基本にして、あとは例えば久慈川であれば、その平地部のところにどういった川幅の河川整備が可能かどうかという調査をいたしまして、広ければ堤防の高さは低くていいわけですし、狭くしなければならぬ場合は、堤防を高くしなければならぬと、そういったことで断面が決まっていくというふうに承知しております。

あと、それにかかる例えば橋の構造でございますけれども、その堤防を整備して河川の断面があるわけですが、それに例えば一定量の水を流すためのハイウォーター、洪水水位、雨が降った場合にここまで堤防、水が上がるという設定する水位があるわけですが、それにプラスアルファで余裕高というものを加算して、1メートルとか、そういった数字ですけれども、その高さを設定して、堤防の高さが決まっていますが、それ以上の、それより上に橋梁の桁を架設するというのが現在の河川構造令等の基準となっております。

ただ、その古いものがどういうふうに、例えばJRの鉄橋の話をしなると、河川改修の断面がきちんと決まった段階でJRの橋がかけられたものか、あるいはJRのほうの鉄橋のほうが先行したものか、その辺がちょっと私もよく承知していないものですから、基準とその橋の関係が、既存のものはちょっとお答えできませんけれども、本来であれば、これから新しくかけるものについては、そういったことで構造が決まってくるものでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） この構造基準、法律に基づいているわけなんだけれども、ただ単に久慈市内が大変な被害を受けたという単純な問題ではないです。二級河川、山形でも霜畑でも、かつては、二級河川からよもや川水が土手を越えて、しかも人家に床上浸水

になるよなんていうのは、想定も考えたこともない事態が起きた。要するに、基準に基づく川の堤防の高さと河床のそれが、基準に基づいた維持をされてきてなかったということの証明になったと言わざるを得ないです。

ですから、全部の河川を、構造基準を維持してもらう形を国に要求していかなければ、いつまでたっても水害から久慈市は逃れることはできない。そういう意味で、この河川整備に当たっては、構造基準を維持する形を国へ要望もしていかなければならないし、久慈市自身がしっかりとこれを認識してもらわなければならないということですので、ちょっと短くね、もう時間がないから、答弁をお願いします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 全くそのとおりだと思っております。今回、台風の経験をして、河道掘削もしていただきました。これを維持していくことが大事だと思っております。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） よろしく願いいたします。観光振興についてお尋ねいたします。

先ほど市長さんのほうから答弁をいただいた、資料を私も頑張って探して、いっぱい持ってきたんだけど、時間がなくなったんだけど、国では観光先進国にしていくんだということを述べているんです。それで、2020年に4,000万ですか、の外人を呼べるような体制を組んでいくとの新聞等で見たときに、そんなに誰が来るんだというような認識をしとった。何のことはない、国が総力を挙げてこの観光先進国をつくっていくんだという中身になっている。

そういった意味からすると、地方部というものを設けて、東北のほうもこれに当てはめていくような形になっているんです。そういった面で、受け皿となる観光の体制を久慈は早急に整備していく必要があると思うんですけれども、こういう面ではどのような感想を持っておられるか、お尋ねします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 観光振興にかかわりましての外国人観光客、インバウンドの部分でございますが、市長からご答弁申し上げましたとおり、既にいろいろ取り組みをしているというふうなところでございます。

特に、我が久慈市の場合には、その教育旅行で培ったノウハウというものがあまして、かなり山形地区、それから侍浜地区でも、この民泊という部分が広がってきておりますし、これがまた受け入れる側といたしますと、非常に刺激があつて、取り組むことが生きがいでというふうなお話も多くいただいております。

そういった意味からすれば、もっともっと、国内のみならず、教育旅行のみならず、外国人もターゲットとしたような取り組みをしていきたいと思っておりますが、ただ、直接待っていても、なかなかお見えにならないというところからすれば、今現在、台湾等、東南アジアを中心として、この日本の風景が出てくる番組等が多く制作されております。その中で、久慈市も何度かロケ地になっております。そういったロケツーリズム的なことも含めまして、この久慈の素晴らしさというものを映像で見ていただくような形で久慈ファンをふやしなが、インバウンドというものにつなげてまいりたい。

当然に受入側の体制につきましても、整備してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 14番砂川利男君。

○14番（砂川利男君） あっという間に時間がなくなりましたので、以上で終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 佐々木議員の質問に関連いたしまして、何点かお尋ねしたいと思つます。

まず最初に、通告の1番の新年度予算についての市長の任期総仕上げの予算編成の重点施策を示してほしいということで、先ほど答弁をいただきました。

その中で、私は山根町旧小中学校舎の支所移転としたり、山根町の拠点地活性化振興策などにつながる政策を打ち出したことに、大変関心と興味を持っております。

といいますのは、平成の合併もありますが私どものように年齢を重ねたものは、昭和29年の合併において山根町が今日に至る市政の中でどういう位置づけになってきたのかなど。あるいは、私どもが議員として本当に山根町のための活動やら意見を述べてきたのだろうかというふうな思いを、こういうときに深く感じるわけであります。

そこで、予算化もしてありますが、今回こういうふうなコミュニティ化をする支所のこの位置づけ、山村の活性化、振興策、これらについてさらに予算されたもの、市長の考え方、山根町を今後どういうふう振興していくかなどについてお尋ねしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ただいまの点についてでありますけれども、今日本全国で地方の過疎が進行しております。少子化と人口減少という大きな問題になっております。

久慈市内について言いますと、やはり中心部を中心に、若い方あるいは子供たちもそこに集まるという傾向がございます。今国に対しましてもこの地方の過疎化、これをしっかり国が取り組まなければいけないという主張をしておますので、目を転じましてじゃあ久慈市内において周辺部、中心部から離れたところが人口が減っていくと、少子化が進むと。これについて、このまま手をこまねいていいのかというふうな問題意識を持っております。

山根町につきましては、既に総人口が300人台ということで、しかも高齢化が非常なスピード進んでるといふ状況でございます。やはりこういったところ、山根だけではなくて山形町、そして侍浜、あるいは夏井も問題になっておりまして、宇部も少子化がどんどん進むと、これからどうなるんだろうというお話を聞きます。

やはりこういったところについて、地区の皆さんにしっかりとこれからの地域のありようを議論の場に参加いただきまして、これをどう食いとめるかということをしっかり取り組む必要があるというふうな考えております。

山根町につきましては、べっぴんの湯もでございます。非常に集客できる施設もあります。その一方では、やはり小中学校がなくなってしまったと、保育所もないと、子供たちが数えるほどしかない。その子供たちが小久慈小学校あるいは長内中学校に通ってるといふ状況の中で、やはりこれは交流人口をしっかりとふやして、そして山根だけではなくて久慈市内に住んでる皆さんの協力もいただきながら、まずは交流人口をふやしなが、そして特産品もつくり、若い方がやはりある程度住んでいただく、そこで子育てをしていく、そこを目指していきませんと、高齢の皆さんも生



活が非常に困難になるというふうな状況になるというふうな危機感を持っております。

今回は支所を移転すると。山根の旧小中学校は、施設としては非常に立派で使える状況にありますので、それとまた別なところに支所があるという状況でしたので、支所を移転するとともに地元からは定期的にカフェも開きたいと、あるいは産直もやりたいと、それによってお客様をお呼びしたいというふうな強いご希望もあります。東京のNPO法人もかねてから参加をいただいております、盛岡のすし組合の役員の方々からも新商品開発は協力をいただいております。

こういった総力戦でまず山根を、久慈市の現状では一番厳しい状況というふうに思っておりますけども、こここのところの活性化をぜひとも集中的に取り組んでいきたいと思っております。

侍浜につきましても、侍プロジェクト協議会立ち上がっておりますので、こういったところが一つ二つ三つと、ほかの地位がまたそれをみならっていくと、そういうふうなことによりまして、久慈市全体の力を上げていきたいというふうに思っております、それを全国に情報発信して、まずは地元に住んでる子供たちが地元にしっかり目を向けてもらえる、そういう環境整備を住民の皆さんとともに取り組んでいきたいというふうに考えてやっておりますことでございます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 具体的な話を考え方をいただきましてありがとうございます。大変期待をしております。

久慈市の中でも、地方が疲弊する傾向にある中で、山根町さんが元気になればかなりリーダーシップを破棄し、遠藤市政の仕上げの街なかを中心地とした振興と、久慈市内の周辺の町村を両建てしていくという考え方がよくわかりました。期待を申し上げたいと思います。

次に、2番のところの台風のこの被災関連で、街なかのこれまた歴史的な東日本大震災を超えるような被災戸数1,626棟でしたか、195軒、街なかだけでそういうふうな状況だということでしたが、先ほどの答弁ではこの防災情報とかボタン、ハザードマップの見直しなどなど答弁をいただきましたが、やはり先ほど砂川議員も言っていましたがいずれ久慈は地形的に大きな

2級河川の流域、細長い久慈川に挟まれた地域ですんで、この①と②をあわせてお話しますが、いずれ常にそういう危険があったわけですね。

今回は、まことに教訓を生かさなければならない、先例事例にこだわらない対策をたてなきゃならない。前にも私申しましたが、災害が起きてから対策本部をつくって指示をし、対策するちゅうのもこれは大事なことです、減災したり防災策なり訓練なり、何といひますか事前の防災の策がまことに大切だというのは、ゲリラ豪雨とか温暖化による過去に考えられないような水量、雨量、あるいは土砂崩れが全国にある中で、この際は先ほどの説明では観測場が12カ所あるとかという話しましたが、これを一元化した管理を防災センターなりで、上流と下流で私ここで表現しますが、久慈市の天気予報見ていると必ずしも海側と内陸部側と合わないんですね。風が吹くって吹かない、雪が降るって降らない、雨量が違ったり、これらに対応する観測システムを1カ所で常に見てて、上流にこれだけのものが降れば何時間後には下流にこんなことが出る、こういうふうな減災防災の一助にするシステムを国に要望して、この12カ所、箇所数はあってもそれ一元化の中で住民、市民に知らせる体制が必要じゃないかと思うんですが、国との接触の仕方とか交渉の仕方、要望の仕方などやられてますか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） ただいま観測所等が市内にあるわけですが、それらの情報を一元化するためのシステムをつくるための要望等やっておりますことでございますが、現在のところはそういったシステムづくりについては、今まだ取り組んでいないところでございます。

ただ、そういった情報については、気象台だったり県のほうのそういった雨量とか、それから河川の水位の状況とかがホームページで一元的には見れるような状況で、それらを見ながらいわゆる避難情報等も発信しているということでございます。

ただ、それをさらに市民の皆様にも有効的に周知が図れる手段というのは、まだまだいろいろ考えていかなければならないというふうには考えております。今後、機会を捉えながらそういったシステム自体どういったシステムにあるべきか、そういった部分も必要と考えますので、研究しながらそういった部分を有効な手段

ができるように、財政的な面も含めまして要望はしてまいりたいと、考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） お隣の岩泉町さんも、そういう面では大変苦勞されたり考え方があるようですが、同一歩調の中でこういうふうな教訓とするような大災害を受けた場合には、モデル事業として事業導入メニューをいただくような働きかけをして、ぜひその12カ所に頼るんじゃなく、12カ所が1カ所で見ても事前にそれが周知できるようなことをすれば、減災防災の意義が、あるいは教訓が生かされると思うんで、ぜひそれは連携して国に働きかけていただきたい。

次に、6番のところの県道の観光用の愛称のところでございますが、シーズンに向けて取り組まれるというふうに私理解しましたが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今いろいろ考え方がありますが、先進地の観光事例とか観光にかかわる専門雑誌を見ますと、今はカーナビというのに表示する仕組みになってるんですね。そうすると、始点終点をきちっとやっぱり付与いただくときには、こっからここまでの100メートルですとか1,000メートルだというんじゃなくして、観光という視点の中ではどこにつながるか、どこから入れるかの中の位置づけの愛称の付与、こういうふうな考え方が必要ではないかと思うんですが、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 県道野田長内線の観光としての愛称の付与の件でございますが、時期的にはことしの素潜りシーズン前にはそういった公表して、看板等についても設置したいというふうに考えております。

後は、今お話がございましたカーナビ等への反映とかそういった部分についても、しっかりとこちら側から情報を提供して最新型の部分ではしっかりと表示されるような形で出してまいりたいと思いますし、あと起終点のみならずそのルート上につきましてもできるだけ露出できるようなことを工夫してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） カーナビの話だけでしたが、書店に行くと観光専門雑誌では、その自治体が働きかけなくても、観光地が働きかけなくても表示されてるんですよ。改めて部長等に話す中身でもないかもしれませんが、ひとつそういうふうな位置づけ、名称、役割、その情報発信の仕方については、ぜひシーズンを捉えてやるということでございますが、ただ単に行政擁護の野田長内線、県道というふうな部分と、観光に、あるいはにぎわいを創出するための一つの愛称の付与については、早急にやっていただくことをお願いしたいと思います。

次、8番、8番のところの長内橋本町線のところで、計画内容とその実施のあれが示されましたが、従来からのこの路線にかかわる小久慈町を含めた住宅振興地というか、水田が減って宅地化がふえてまことに交通量が多くて、私らのほうにくる道路もできてはいるんですが、まことに不便さを感じてる市民が多いであります。

恒常的に、商店名話したらまずいのかな、いずれ川側のほうに広げるのか住宅のほうにも広げるのかななどの考え方、設計だの測量だのがこれからだということですが、市の考え方があり県の考え方があるの中で、の計画なり測量なり設計なりに入ると思うんですが、どういう広げ方をしようとしているのか。あるいは混雑を改善する構造にしようとしているのか、わかったら教えてください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 長内橋のあの交差点改良の内容でございますけども、右折レーンを設置することでございます。いずれも道路が狭いもんで、新たな用地を確保しなければならないわけですが、1つの方法として確かに川に広げるといって、用地を確保するためには広げるという方法はあると思うんですが、結局河川の断面、先ほどもご質問の中にありましたけども、河川の断面はそういったことでもう確保されて決まっているものでございますので、大変恐縮ではございますけども、民地側のほうに拡張したいと、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

右折レーンということで、今上り下りの2車線になっているわけですが、それにもう1つの車線を足しまして右折する、要は小久慈方面から来て長内橋に曲がる

車が退避できる部分をつくるということで、直進性を機能アップするという改造をしたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 中心街でもありますし、今度の水害対策等を含めて、津波もそうですが、やっぱり避難するときもそうですし町のにぎわいをつくるときもそうですが、後悔しないような構造、有効、最少の費用にして最大の効果を出す構造にさせていただくようお願いを申し上げ、質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、政和会代表の佐々木栄幸議員に関連しまして何点かお伺いしたいと思います。

まず、初めに市長、いよいよ4年目というようなことで、平成29年度の予算編成大分苦労なさったろうと、財源が厳しいという状況の中で、しかも昨年台風の被害というなことで、財政調整基金も被災者のために出動させるという状況もありながら、29年度のこの予算編成本当に腐心したろうと思います。

そういう中で、これまで3年間、市長就任してからやってきましていよいよ仕上げという中で、自分が市長になった当初の思いと、そして3年間務めながらいよいよ29年度の予算編成に向けて編成作業するときのギャップというかな、なかなかこれはできなかった、しかしこれを取り組んでいく、あるいは台風のように想定外の災害が来るというようなことで財政出動するというなことで大分苦労したろうと思うんですが、この3年間のこれまでの市政運営、そしてそれを糧としてこの29年度予算編成した腐心について、一言まずお話をいただければと思います。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 私が市長職を務めてまもなく満3年になります。当初から、久慈市の人口減少、久慈市だけではなくわけですけども人口が減っていく、総人口が減る、高齢化が進む、若い人たちが外に出ていって子供たちがどんどん減っていく、各地域においては特に小学校の統廃合これを心配する声もたくさんあると。

この状況をいかに歯どめをかけるかということをしませんが、10年先20年先施設はあると、道路はできたと、人がいなくなってしまったと、集落がなくなって

しまったと、こういうことになってはいけないというふうに思っております。

人が生まれて、まずまずの人生だったなというためには、やはり気持ちの面でも充実感が必要だと思っておりますし、やはり人のつながり、家族、親せきのみならず地域の皆さんとしっかり心を通わせて、何かあったらお互いさまでやると。これが最大、一番大事なことだろうというふうに思っております。久慈市の場合はやるべきことはたくさんあります。現在もあります。

市長になって、さらにやっぱり痛感しましたのは、市民の皆さんからはいろんなご要望があります。いろんな意見があります。本当に小さなことでも何とかしてくれと。側溝のふたがないというだけで5年間、これで気をもんできた。何でこういうことを市がやってくれないんだというふうなお話もあります。

子供たちが外に出ていって、自分たちこれから何かあったらどうしようというふうな、確かに個人的なレベルの悩みかもしれませんが、そういったものがその方にとっては切実な課題となっております。そういったものについても、できるだけ対応しようというふうに取り組んでまいりました。

一方では、やはり久慈市の将来を見た場合に、10年先20年先のまちづくり、人口構成、こういったものをしっかりと取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。財源は非常に厳しくなっておりますが、かねてからお話しておりますように久慈市が一番の課題、取り組まなければならないことは、若い人たちにしっかりとこのまちに残って家庭を持って子育てをしてもらうと、これが最大だと思っておりますので、子育て対策、若い方に対する支援策、これを重点的に取り組んでまいりました。

当然そうなりますと、介護の問題も今重くのしかかっている方がたくさんいらっしゃいますので、介護の面、あるいは医療の面、こういったものをしっかりと整備しなければいけない、やるべきことは全てやる。集約すれば子供たちがしっかりと生まれるまちづくりというふうに思っております。

そこに、今回のような台風10号というまさに想定外の大きな被災を受けまして、まちづくりに欠かせないのは市民の皆さんとの連携と協力、意見交換、その上でのしっかりとの方針決定というふうに思っております。

ますし、国そして県、あるいは周辺市町村との協力関係の構築、やっぱりみんなで力を合わせてやっていかないと、単独で何とかかなるというふうなそういう時代ではなくなってきていますので、協力関係でいく必要があると思っております。

今回の台風10号災害に伴います財源の確保につきましても、国からもしっかりと理解をいただいております。県からは県単独の交付金、久慈市については3億8,300万、これについて措置いただけるというふうな状況になっております。やはり最後は財源が確保されないといけない。

若い方がしっかり残って、そこが消費する層、20代から30代、40代の前半、子育て世代、住宅も必要、こういったところが一番消費をされると言われておりますので、ここが先細っていったんでは経済の活性化もおぼつかないということで考えております。

本当に議員の皆様にもご理解をいただきまして、一緒に考えてその課題にどう取り組むかと。やはり批判をするというだけではまちづくりは成り立たないと思っております。言うべきことは言いながら、やっぱり方向としては久慈の市民が、そして生まれてきた子供たちが、あるいは観光客が久慈はいいまちだと、ここを大事にしたい、そういうふうな思っていたけるそういうまちづくりのために、皆さんからちょうだいいたしましたこの税金等についても丁寧に使わせていただきました。

財源、体力が脆弱だというのは痛感しておりますけれども、それをいかに克服するかということで企業の誘致も進めております。若い方の正規採用の職場づくり、こういったものをしっかり取り組んで税収も確保できると、いかにお金をまちの中で回していくかという観点に力点を置いて、職員と一緒にやって取り組んでまいりました。

なかなか課題は多い時代だなと思っておりますけれども、協力と連携一緒にやる。目標を見据えてみんなでそれに向かって取り組んでいく、これにつきるなどというふうな思っております。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） ありがとうございます。佐々木議員の最初の質問の中で、重点施策を取り上げたわけですけれども、29年度の1丁目1番地は台風10

号に係る被災者の救援を初め、災害の箇所の復旧に取りかかるというなことであります。

私この台風10号、いわゆる安心して住める環境、そういった場合にはやはり災害からも、被災者にとっては久慈に住んでよかったなというこういった支援制度は大事だろうと思っております。

そして、市長が先頭に立ちながらこの東日本大震災に負けず劣らず、あるいは教訓を得て、そして新たな支援制度をもスタートさせました。がしかし一方では、なかなかこの東日本の制度が採用にならなかったという例もあります。

そこで、その1つのこの事業の中に、地域なりわい再生緊急対策事業があるわけでありまして、先ほどの答弁でもなかなか申請してない方もあるし、あるいは申請してなお、説明会に来たけれどもまだ申請してないという人もいるというなことであります。

被災者も、今市長のお話のあったこの財源、市も財源が大事ですし被災者も財源が大事であります。そういった意味では、この2分の1の補助制度というのは大きな、前進する支援制度になったなと思っております。

一方で、この制度の利用するには精算払いという状況になっております。財源のある方、あるいは財源を確保できる方は当然に精算払いには何の躊躇もないわけですけれども、復旧していくために補助を得るためには2分の1の自己財源を持たなきゃならん。その2分の1の財源をもって、仮に300万の申請をすると。そうすると150万が補助で来ると。しかし、精算払いでありますので300万のいわば領収書が必要になってくるとい制度であります。

この制度も実は、宮古、岩泉、そして久慈、2市1町が一緒になって県に働きかけ国に働きかけながら、この支援制度も国も100万円出すという、最後2分の1、4分の1出すという状況になってますけれども、そういう中であってこの2市1町が台風の支援制度の中においていわば一体となっている制度だなという感じはしますが、しかし一方で久慈市独自の支援制度もあるやにも聞いております。そういった意味において、これまでの精算払いという制度でなくて、前渡金、前渡しという制度にならなかったのは残念だなというところがあります。

私も、仮に被災してこの制度を使うときに、誰にも

頼らない、自分が汗水稼いで什器備品を仮に100万円整備しようと思う。その時に冷蔵庫買いましたと。20万円の冷蔵庫でした。例えばですよ。10万円は自己資金で、10万円補助来んだけど、しかし20万円の領収書がなければ当然にそれも該当しない。そういうのが積み重なって150万という精算しないと結果150万来ないというなことでなく、例えば寄り添う形で一歩踏み込むと20万円の領収書持ってきてくださいと。事業申請は150万なんだけれども、20万のこの領収書を持ってればちゃんと現物を確認できるわけですので、そうすると2分の1の10万円は補助しますよと、前渡ししますよというふうな制度にグレードアップしたらいかかなという思いがあるんですが、この辺についてまず率直な感想をお聞かせ願いたい。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 地域なりわい再生緊急対策補助金につきまして、前払いといいますか前渡し制度をとってはどうかというご提言でございます。

災害があったのは8月30日だったわけですが、実際に制度設計して申請等ご相談受け始めたのが年末近くになってからということで、大分被災された事業者の皆様にも気をもませたなというふうに思っております。

その中でも、自助努力等の中で本当に順次復旧に取り組んでいただいて、商店も今見ると本当に災害があったのかなというふうなぐらい元の姿に戻った、皆さん本当に頑張っていたなというふうに思っております。

そういった中で、資金手当てがどうだったのかということですが、ここの部分につきましては、まず災害直後から岩手県中小企業災害復旧資金というふうな資金がございまして、これについては利子とか保証料とか県と市が負担して無利息でまず融資を受けられるというふうな形で、まずは資金手当についてはこちらをご利用いただきたいと。

制度が固まり次第、補助金等についても何とか交付させていただきたいというふうなことを皆様にお伝えして、当面の運転資金あるいは復旧資金の部分につきましては、こういった制度を活用いただきたいと。

新たに政策金融公庫の資金についてもその対象としたというふうなところで、まずはその資金面についてはそういった融資制度のほうを前倒しといいますか前段で手当をし、そして今運用しております補助金制度

については制度設計を参照、それから県とすり合わせをした上でスタートしたというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 非常に理解してます。当初災害に遭ったときに、いわゆる被災した物品をごみに出すというなことで、写真も撮らなかつたりしてごみに出したという例もあるんだが、そういうことについて市長が英断をしながら性善説でもって、あったというふうなことを申請すればそれを証明してくれるというなことでこの制度を利用できるような、まさに寄り添っている制度であります。

私言いましたとおり、岩泉、宮古、久慈で共同の共通の支援制度というなことで足並みをそろえてやるというふうな話もありますので、いずれ繰越明許にもなった事業でありますので、この29年度に向けてさらに寄り添う形での支援制度にグレードアップするためにも、前渡し金ということが取り入れられるのかどうかということについても、岩泉、宮古と相談をしながら、何とか資金に苦しんでいる被災者に寄り添っていただければと思いますので、その点よろしく願いをしたいと思います。

それから、タマシン・アレン先生のことです。私がなぜ取り上げていただいたかということ、三船十段について生誕の地というなことの記述があるんです。アレン先生の記述がなかったと。タマシン・アレン先生と三船十段が名誉市民というなことで、人間教育、スポーツを通じての三船先生、あるいはアレン先生についても、非常に厳しい久慈市における伝道活動、あるいは医療活動等々大変な功績を残していらっしゃるというようなことから、国際理解の前にまさにアレン先生がこの地に思いを馳せた人間教育を、国際理解の中にも一丁目一番地としての一番に取り上げる思いがあれば、演述の中にアレン女史の名前があればよかったなと思います。

しかし、先ほどの答弁は丁寧な、まさにアレン先生に思いを寄せた答弁だったということでは理解しませんが、いずれ何とか工夫しながら名誉市民のお二人を検証するような演述があればさらにいいのかなという思いがありますので、これについては研究をしていただきたいと思います。

そしてこの研究ですけれども、小中高一貫の研究というお話がありました。いずれ小規模化しているこの学校の環境を見て、山根にはぜひ中学校は残したかったという思いはあったんでありますけれども、住民の思いの中で結果として今長内中学校に通っている。本来であれば、旧2町5カ村が合併したときの1村に中学校を残したいという強い思いが教育委員会にあったわけですが、残念ながらそれは途絶えてしまったわけですが、小規模化に向けていよいよ義務教育の一環教育というのは大きな柱になるのかなという思いがありますが、教育委員長の思いを一言聞かせてくれればありがたいと思います。

○議長（中平浩志君） 成田教育委員長。

○教育委員長（成田不美君） ただいまの濱欠さんの考え、本当にまことにそうだなと思っております。

そして小学校においては、久慈市でつくっている社会科副読本がありますけれど、そこにはしっかりタマシ・アレンさんのことについては載せておりますので、子供たちはその点についてはしっかり理解して、そして中学校に行って高校に行って成人しておりますので、それはご理解いただけてるんじゃないかなと思っております。

そして、統廃合については、いろいろ住民の方の意見を尊重しながらというのは基本的なスタンスでやっているわけですが一長一短ありまして、そして何よりも、久慈市も大事です。子供たちのそういう精神力、あるいは優しい心、いろんな面から学力考えて総合的に判断しなければならぬかなと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（中平浩志君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） ありがとうございます。いずれにしても市長、原点は市民との対話、そして平成28年度からつくられた久慈市総合計画あるわけです。29年度さらに30年度というふうな状況の中、この初心忘れず情熱をもって、財源が厳しいんだけど笑顔でひとつ子供たちに誇れる笑顔日本の久慈市をつくっていただきたいと思っております。

時間ですのでこれで、ありがとうございます。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、新政会代表、山田光君。

〔新政会代表山田光君登壇〕

○5番（山田光君） 新政会を代表して、第11回定例会議に当たり登壇しての一般質問をいたします。質問に入る前に、本会議は市幹部職員として定年を迎える方々には最後の会議となることと思いますが、これまで長きにわたりまして市民への公僕として、福祉の向上に全力でご尽力賜りましたことに、改めて深く感謝を申し上げます。

また、地震及び水害被害者におかれましては、平常生活を戻すまで相当の時間と苦心が続いているところで、議会も財政状況が厳しい中であらゆる英知を結集し、各方面から厳しい中でのご思案を賜りながらも、全身全霊我が会派も全力で取り組んでいるところであります。

市民におかれましては、この現実をご理解くださり、行政執行等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。次第であり、今後の課題等について質問いたします。

再質問できることから質問要旨の前段部分等は割愛しての質問に対するご答弁を賜りますようお願いいたします。

初めに、市長部局関係市長には新年度予算についてであります。平成29年度予算編成における基本方針と重点施策についてを。

中心市街地における大規模火災については、冬季から春先にかけて強い西風が吹く当市において、中心市街地では大規模火災の恐れがあることから、大規模火災訓練の必要性和延焼防止策についてを。

津波避難タワーについては、津波避難訓練など地域での日常的利活用も考えられるが、使用基準規制についてを。

広域道の駅整備については、候補地に三陸沿岸道路久慈北インターチェンジ付近に決定をしたが、具体的な箇所面積と整備完了時期についてを。

行政連絡区の体制見直しについては、区長制度を改め行政連絡員として委嘱すべきと思うがどうかを。

町内会自治会連合会については、町内会自治会連合会が組織された場合、行政としてどのような連携や展開を期待し、どのような支援策が図られるかを。

市民新年交賀会については、市主催で開催されているが実行委員会方式で行うべきと思うがどうかを。

北三陸ネットについては、平成28年3月に運営開始されたが、現状と課題についてどのように据えているのかを。

病児保育については、市内における病児保育の現状と課題についてを。

災害時の子供のアレルギー対策については、津波、台風と二度の大災害を教訓に、主に避難所における子供のアレルギー疾患への対策はとられているかを。

買い物弱者対策については、高齢者が多く暮らす過疎地域など支援のあり方についてどのような検討が進められているかを。

三陸ジオパークについては、再認定審査の時期を迎えるが、三陸ジオパークを観光資源として充実発展させるため、当市ジオサイトの関連整備を進め関係自治体との連携強化を図るべきについてを。

再生可能エネルギーについては、当市の課題でもある送電網の強化に係る取り組み状況と今後の見通しについてを。

市道整備については、次の3点を。

1点目は、山岸線の拡幅整備見直しについてを。2点目は、大崎本通りの整備完了時期についてを。3点目は、上長内線における舗装の傷みが著しいことから改良すべきについてのその3点についてお示し願います。

水防対策については、昨年の台風10号により当市も大きな被害を受けたところであり、市内河川における堆積土砂等の除去を早期に実施すべきと思うがその考え方を。

次に、教育委員会教育委員長には、体育施設の冬期使用について。冬期休業している体育施設の利用促進を図るべきについてを。

スポーツ大会とコンベンション誘致については、大会誘致に当たった支援策についてを問い、以上17項目19の質問をして、新政会を代表し、登壇しての私の一般質問といたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 新政会代表、山田光議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算についてお答えいたします。

基本方針及び重点施策であります。さきの政和会代表佐々木議員にお答えいたしましたとおり、相次ぐ災害対応などにより当市の財政環境は大変厳しい状況にあることから、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めて予算の編成を行ったところであり、平成28年台風第10号に係る復旧復興事業を優先し、久慈市総合計画及び総合戦略に基づいた各種事業、特に子育て支援の充実のため病児、病後児保育事業の拡充や、認定こども園整備に対する補助などを盛り込んだところでもあります。

次に、中心市街地における大規模火災についてお答えをいたします。

去る3月1日、八日町において住家等4棟が全半焼する火災が発生したところでありますが、市街地での火災を目の当たりにし、大規模火災を想定しての訓練の必要性について思いを新たにしたところであります。今後、久慈広域連合消防本部及び久慈市消防団などの関係機関と連携して、訓練の方法等について具体的に検討してまいります。

また延焼防止策についてであります。強風下において火災が発生した際には、現場の状況を考慮しながら出場隊の増隊、飛び火の警戒及び避難誘導など、消防本部職員と消防団員が協力して延焼防止策を講ずる計画となっております。

次に、津波避難タワーについてお答えをいたします。

津波避難タワーは、津波襲来時の逃げおくれに備えた緊急的な避難場所であり、高台への避難が原則でありますことから、津波避難訓練や地域の自主防災組織等を通じて住民の皆様への周知に努めてまいります。

津波避難タワーは、通常時は簡易なかぎで施錠しており、緊急時にはそのかぎを外してタワー内へ避難することから、日常的な利活用は想定していないところであります。しかしながら、津波避難訓練など地域からの希望がある場合は対応しているところであります。

次に、広域道の駅整備についてお答えをいたします。

広域道の駅整備につきましては、さきの議会に対する事務事業説明において説明いたしましたとおり、昨年12月開催された久慈広域行政研究会におきまして、

候補地を三陸沿岸道路久慈北インターチェンジ周辺に決定したところでありますが、具体的な面積につきましては、新年度において策定予定の基本計画において施設に導入する機能等とあわせて検討してまいります。また整備完了時期につきましては、平成32年に見込まれております三陸沿岸道路開通を目標に整備を進めてまいります。

次に、行政連絡区の体制見直しについてお答えをいたします。

区長は、行政連絡区及び区長設置規則に基づいて、広報紙の配付などの市民への情報伝達、各種調査等の取りまとめを担う職として行政連絡区ごとに設置しており、町内会等の自治組織の推薦を受けて市が委嘱しているところであります。

その職名を変更すべきとのことでありますが、区長という職名が広く定着しているほか、本年3月31日の任期満了を控え、次期の委嘱に係る事務を進めている段階にありますことから、当面の間は現行制度を維持してまいりたいと考えております。

なお、本体制のあり方等につきましては、県内外の事例も参考にしながら検討してまいります。

次に、町内会自治会連合会についてお答えをいたします。

町内会自治会は、市政運営、特に協働のまちづくりには欠かすことのできない行政のパートナーであると認識しており、設立を計画されている連合会組織も同様であると考えております。

市といたしましては、さらなる住民自治の推進が図られることを期待するところであり、町内会自治会が抱える課題解決方法などの研修機会の提供などが考えられますが、具体的な連携内容等につきましては、組織体制や設立趣旨、活動計画などをお伺いしながら対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、市民新年交賀会についてお答えいたします。

市民新年交賀会は、新年の幕開けに当たり市民が一堂に会し、市政発展への決意を新たにするとともに、今後の飛躍を互いに誓い合うことをもて目的として市の主催により開催しており、多くの市民の皆様から参加をいただいております。

実行委員会方式で行うべきとのことでありますが、県内においても実行委員会方式で開催している市や商工会議所等と共催で実施をしている市もありますこと

から、今後関係する機関、団体等と意見交換を行いながら検討してまいります。

次に、北三陸ネットについてお答えをいたします。

北三陸ネットは、久慈医療圏において病院、診療所、薬局、介護施設などが保有する住民の治療、調剤、介護履歴等について、関係機関が必要な情報を共有するシステムであり、NPO法人北三陸塾が運営し、現在67の施設が参加しております。

平成28年3月に運用を開始し、北三陸ネットを活用した診療情報等の情報共有につきましては、2月末現在で1,243人から同意を得ていると伺っております。今年度中の同意取得3,000人の目標達成は困難な状況にありますことから、さらなる認知度の向上と登録数の増加が課題であると捉えております。

今年度は、地域住民を対象としたセミナーや北三陸ネットユーザーを対象とした研修会の開催により、北三陸ネットの周知と登録の促進、利用率向上に向けた取り組みを並行して行ってきたと伺っているところでありますが、市といたしましても登録者数の増加につながるよう支援してまいります。

次に、病児保育についてお答えをいたします。

まず、市内における病児保育の現状についてであります。病児対応型施設は1カ所、関上こどもクリニックに設置されております。また、体調不良児対応型の施設は門前保育園、いなり保育園の2カ所となっております。

病児対応型の病児保育室の利用児童数は、さきの政和会代表佐々木議員にお答えいたしましたとおり年々増加しており、保護者のニーズは高まっているものと認識しております。

なお、病児保育室の利用定員は1名から3名となっておりますので、感染症の流行期には利用可能な児童数が限られてしまう場合もあると伺っており、今後の課題であると捉えているところであります。

次に、災害時の子供のアレルギー対策についてお答えいたします。

避難所における子供のアレルギー疾患への対策についてであります。避難所の受付時においてアレルギー疾患の確認を行うほか、アレルギーフリー等の備蓄食量の確保、健康相談や栄養相談を避難所において実施しているところであります。

次に、買い物弱者対策についてお答えをいたします。



高齢者が多く暮らす過疎地域などへの支援のあり方についてであります。平成26年度に市が40歳以上の市民を対象に実施した高齢者実態調査においても、買い物困難者への支援は優先すべき施策であるとの結果が出ております。

支援策の例として、移動販売車の運営等に対する支援、買い物代行サービス等に対する支援、コミュニティバスの運行等に対する支援などが考えられますが、今後移動販売、宅配サービスを行っている事業者や久慈市社会福祉協議会等の関係団体と連携を図りながら、効果的な支援策について検討してまいります。

また、久慈市社会福祉協議会が行っている買い物などの家事援助サービス、安心サポート事業の普及啓発のほか、障害者を対象とした制度ではありますが福祉タクシー事業の継続など、買い物弱者への支援のあり方について引き続き検討を行い、対策を講じてまいります。

次に、三陸ジオパークについてお答えいたします。

平成25年9月24日に三陸ジオパークが日本ジオパークに認定され、岩手県が主導する三陸ジオパーク推進協議会を中心に、日本ジオパークネットワーク活動の展開やガイド養成、学術研究等の推進に取り組んでいるところであり、平成29年度には日本ジオパークの再審査が実施されることとなっております。

当市におきましては、ジオサイトへの案内解説版整備、ガイドブックの作成等に先進的に取り組んでいるところであり、また広域へのジオガイドの派遣、琥珀の保全活用の学術調査等を、構成市町村や民間団体である北三陸大地の恵み、ジオパーク推進連絡会等と連携して実施しており、今後さらなる連携強化を図り、再認定に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

送電網の強化に係る取り組み状況と今後の見通しについてであります。当市では再生可能エネルギーの導入を積極的に進めており、送電網の強化は重要な課題であることから、岩手県に対し重点事項要望項目の1つとして平成25年度から要望を行っており、国に対しても岩手県や県市長会等を通じて要望しているところであります。

国においては、電力システム改革の一環として平成27年4月に全国規模での電力系統の運用調整を担う電

力広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における複数事業者の共同での設備増強により、費用負担の軽減が図られるよう調整機能を果たすこととなったところであります。

現在、設備増強に要する工事費を発電事業者が入札により共同負担する手続である電源接続案件募集プロセスでは、平成27年11月6日に資源エネルギー庁が示した発電設備の設置に伴う電力系統の増強及び事業者の費用負担等のあり方に関する指針に基づく新たな費用負担ルールにより、岩手県宮古久慈エリア及び宮城県の一部を含む岩手、青森、秋田の3県を対象エリアとする東北北部エリアにおいて、募集プロセスが開始されております。

宮古、久慈エリアでは、7月までに募集プロセスが完了する予定となっておりますが、東北北部エリアについてはエリアが広範囲に及ぶため、手続に時間を要する見込みとなっております。

電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が、買取価格で想定する費用を上回るなど地域間格差が生じてり、再生可能エネルギー資源を活用して大規模発電施設の立地を推進するためには、送電網の増強支援とともに接続費用の地域間格差解消に向けた施策の転換が必要であると捉えております。再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、今後とも国及び県に対して積極的に要望してまいります。

次に、市道整備についてお答えをいたします。

まず、市道山岸線の拡幅整備見通しについてであります。当該路線の現道地区部分は幅員が狭小であり、車両等の通行に支障を来していることから、用水路をボックスカルバートに改良し、拡幅工事を進めているところであり、整備区間は市道小山線の交差点までとし、残り約100メートルであることから、今後も財政状況等勘案しながら早期に完成できるよう整備促進に努めてまいります。

次に、市道大崎本通り線の整備完了時期についてあります。当該路線は湊町地区の避難道路として、市道金刀比羅神社通り線及び市道土取場線とあわせ現在拡幅工事を進めているところであります。

市道大崎本通り線と指導金刀比羅神社通り線は年度内に完成する予定であります。市道土取場線につきましては、指導山岸線への取付部約40メートルにおい

て用地取得の交渉中であり、来年度以降の工事となる見込みであります。今後におきましても、早期完成が図られるよう努めてまいります。

次に、市道上長内線の舗装改修についてであります。当該路線の路面は経年劣化により舗装の破損が発生し、これまで部分的補修を行ってきたところであります。

今後、舗装の劣化度や路盤の状況を調査し、また2級河川小屋畑川の河川堤防を占用し市道としていることから、河川管理者とも協議の上、市道全体の中での優先度などを勘案しながら早期補修に努めてまいります。

最後に、水防対策についてお答えをいたします。

市内河川における堆積土砂等の除去についてであります。県が管理している河川につきましては、河川管理上必要になると認められる堆積土砂や流木について、順次除去に努めていると河川管理者であります県北広域振興局から伺っております。また市が管理している河川につきましても、早期に実施するよう努めてまいります。

以上で、新政会代表山田光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 新政会代表山田光議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、冬期休業している体育施設の利用促進についてであります。市営野球場やマレットゴルフ場、総合運動場等屋外体育施設については、12月から3月までの間利用を休止しております。

冬期間中は、屋外スポーツはシーズンオフとなる競技が多いこと、スリップによる転倒事故等が発生しやすい時期であること、グラウンドを養生させる必要があることなどから休止しているものであります。今後冬期間の利用について、指定管理者である久慈市体育協会と検討してまいります。

次に、スポーツ大会とコンベンション誘致についてお答えをいたします。

大会誘致に当たっての支援策についてであります。当市で開催される県大会等の運営費補助や会場使用料を減免しております。また、大会を開催するにはボランティア等大会運営をサポートする人材も必要であり、

昨年開催されたきぼう希望郷いわて国体で培った経験、ノウハウをもとに、市民と共同して取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表山田光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。5番山田光君。

○5番（山田光君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

質問項目の新年度予算のことについてであります。久慈市の財政調整基金の残高がたしか2億円を下回っている状況だろうと思っております。この国庫補助金の負担金の削減、それから普通交付税の合併算定がえの減など、そのような状況の中で国県の復興支援金制度の活用をし、不足した財政調整基金に蓄える余力がないものかと。今度の予算等の計上を見ても七、八億円が見込めるようだが、今後さらに見込める状況となるのかお聞かせをまずお願いをいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 財政調整基金の状況ということのご質問ということでございますが、まず平成28年度今年度の最終的な見込みは、さきに記者会見等でも公表しておりましたけれども3月補正、さきの初日の定例会議で補正をしていただきまして、いろいろな部分、事業費の削減とかそういった部分を積み立てたところございまして、最終的には8億円余り、8億円ちょっとですね、8億1,600万ほどの残高見込みということで、今現在のところそのような見込みをしております。

そして平成29年度の当初予算におきましては、5億円ちょっとですが、5億100万ほど今予算計上させていただいておりますが、そういったことで29年度において補正等もあるわけですが、当初予算を編成した段階では平成29年度末の見込みが3億1,400万というふうな状況でございます。

それで、さきに新聞報道、県の議会等の関係で新聞報道等があったわけですが、県の交付金ということでは3億8,300万ほど市のほうに交付金交付していただけたという状況も来ております。そういった部分で、それについては最終本会議の際にまた補正予算を提案をさせていただきますけれども、それらは積み立てをしていきたいというふうに考えております。

それで、いろいろさまざま交付金とか補助金とかそういったものを積み立てできないかという話ではございますが、特に国とか県からの補助金そういったものについては使途が限定されているものですから、なかなかそういったものは積み立てはできないということでございますし、これから積み立てをすれば28年度が決算が終わった段階で出てくる繰越金、それからあとはいわゆる使途が限定されていない部分のいわゆる雑入等が入ってくる部分、そういった部分等が想定されると考えられますけれども、まだそこら辺の額については試算できない状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） わかりました。市長が、新しい災害についての何とか対応してやるということで、積極的に財政調整基金も活用しながらやっておるわけですが、これまた10億ぐらいは絶対必要だろうとは思ってますがね、何とかその辺はもってほしいなという気がしてまして質問してありますが、いずれにしてもこういう財政事情が厳しい折には大変だと思います。

いずれこの件についても、市民からそういう状況わかってもらってご理解をさせていただこうかということで私再質問してるところでございます。ご理解をいただきたいと思います。

それから、予算についてであります。年度当初では予算化されてない、これ予算委員会もありますけれども、一般質問の中で若干お聞かせしてください、予算化できていないものがあるんですが、これは年度途中で今までの議員の声とか、いろんな要望要求があったのにどうしても対応ができなかったというのは、年度途中でできるものについては手をつけていこうかなという考えなのかという考えなのかその辺を1点。

それから、ちょっと細くなるんですが、大変申しわけありませんが、勤労者家庭支援施設のトイレの水洗、シャワートイレの問題ですが、これ私5年前から言ってますが、そして浅水部長についてはその予算を見ながら検討する。検討というのは検討すべきであって、5年もたつてそれを、今度も予算ついてませんがね、10数万ですよ。

普通であれば、私の体験であれば、そういうことはどっから持ってきたってできるわけですよ。しかもあそこは一番使われている施設ですよ、女性が特に。

女性を大切にしないでどうするんですか。少なくとも女性のところにはシャワートイレをつけるべきだと私思うんですが、今までの答弁とその予算がついてないところの整合性についてご答弁をお願いいたします。

○議長（中平浩志君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） まず予算計上の考え方でございますが、まずは緊急度なり優先度なりそれを見ながら予算計上していただくわけでございますので、どなたが言ったから予算がつくとかどなたが言ったから予算がつかないとかそういうことではなく、全体のバランスなりそして先ほど申しました緊急度、そういうのを勘案して予算計上させていただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 予算化されていない部分を年度途中でということでございますが、基本的には当初予算が予算の全体像という捉え方をしております。ただしどうしても、昨年度でもいろいろあったわけですから、災害とか緊急等やむを得ない部分の事業については、その都度市長査定を行った上で予算化等についても検討することになります。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 先ほど具体的に案を上げていただきました施設を、市民の皆さんが日常的に使うとそういった施設の水洗化については、これはぜひ取り組みたいというふうに考えております。今回やっぱり台風10号被害で、思いのほかの支出を余儀なくされたので、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

必要性については、市内全域にそういった公民館的なところがありまして、昨今はやっぱり高齢化も進んでおりますので、洋式化あるいはシャワートイレ、そういったものについてもできるだけ取り組んでいきたいと思っておりますが、もうしばらくの間は財源の見通しを立てた上でさせていただきたいと思っております。そこが見えてまいりましたら、これについてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） ぜひ、今副市長バランス的な予算を言いましたけれども、避難所でもあると思うのでね、あとのところは1カ所ぐらいは必ずシャワートイ

レがついてるんですね。長内、小久慈だけが1カ所ぐらいついてもいいんじゃないかという思いがありますんでね、ひとつこの社会ですからぜひ積極的に年度途中でも予算見つけて、1カ所ぐらいついていただこうをお願いいたします。

市長もそういう思いで今おっしゃったのでこれ以上は言いませんが、よろしくをお願いいたします。

次、津波避難タワーについて若干お聞かせください。この津波避難タワー完成したばかりでありますけれども、地元町内会との共同管理できないものか、ちょっとお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 津波避難タワーについては今年度完成をいたしまして、そしていろいろ避難訓練等に活用していただいているところでございます。

それで、共同管理ということですが、それについては管理をしていただける地元の方から管理していただくことは非常に結構なことだと思っております。というのは、いざというときに活用するのはやはり地元の方々ということでございますし、今は直営ということで市のほうで管理はしておりますけれども、そういった部分についてはいろいろ協議なり話し合いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） なぜこれを申し上げておると申しますと、これの間この避難タワーができてから避難訓練があつて、たまたまそこを利用した形跡があつてその方がとんでもない怒られたと、大したショック受けてる方がおりました。

そういった意味で、本来は先ほど市長が答弁していただきましたように、まずは高台に逃げるのがこれは基本だよということであつたようですが、そこまでちょっとやっぱり地元ではしっかりと伝わらない部分があつたのかなとは思っておりますけれども、大したそういう思いがあつて何とか平常時からその避難タワーの利活用を強化しながら、タワーの有効利用できればなという思いから質問させていただいてます。

これ町内会のほうからも若干あつたようで、そういう意味でお願いしとるわけですから、ぜひとも今後の課題にさせていただきたいなどこのように思ってます。

次に、質問項目の4でございますけれども、広域道の駅整備についてであります、合意した施設整備に

かかわって久慈地域に整備されることになったわけですが、首長さん方の反対者がなかったのか。あつたとすればその理由をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 今のお話でございますが、首長の反対ございませんでした。全会一致で決定いたしました。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） わかりました。それでは、整備に要する経費の負担のうち、国等の補助金を除く割合で、久慈市が8割となるというようなんですが、全体的には11億かかって整備される状況であります、人口割等での算出と聞くがこれは国県等の指導に基づくものか自発的な判断なのか、久慈広域行政研究会での話し合いによるものかお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 補助金等を除いて地元、資金のうちの8割を設置市で持つという部分につきましては、これは国等の指導でもございません。首長さんたちの合意の中、話し合いの中での決定でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） やっぱり地元が8割ぐらい持たなきゃだめだと思うんで、これは理解いたしました。

それから次、平成29年1月31日に候補地の周辺住民に対し説明会を開催しておるわけですが、おおむねの土地の取得にかかわる金額まで提示しているものも説明したのかどうか1点。

それから候補地は、土地改良をあれされている場所だつたと思いますが、土地改良には問題ないことなのか教えてください。まずこの2点ですね。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 1月31日の地元説明会におきましては、おおむねの建設、これも正式に積算したわけではないんですが、一般的な他の事例による1ヘクタールくらいの規模としての建設費ということで説明しております。

それで、土地購入部分につきましては説明はしておりません。またそのような質問もございませんでした。

あとは、土地改良の問題ですけども、そこ農振地区

になってまして、それらは29年度農振の見直しがございますので、その中で検討していく考えでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） じゃあ農振の関係は農業委員会等もかかってくるわけですが、わかりました。

次、平成29年2月10日は広域道の駅にかかわる関係団体、農協、漁協等影響を受けるとみなされる団体にも説明してありますが、今の段階で特定団体に説明したわけについて教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 基本は、いろいろ影響を受けるであろうと想定されるところとしっかりと議論を重ねながら、そして新たに設置する道の駅だけがひとり勝ちするんじゃないで、それぞれが共存共栄できるような道の駅というのを考えておりますので、そういう部分で具体的には街の駅久慈、それから商工団体等の関係もございまして商工会議所、それから農協さん漁協さん、あとは観光協会、そのような感じで今想定できる範囲内での説明会を行ったところでございます。

ただこれにつきましては、1回限りでなくて基本計画をつくる期間におきまして、繰り返し議論を重ねながらいろいろな計画を策定していきたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） ぜひそういう、せっかくだいい駅をつくって後から不満のないようにしておこうというそういう市の姿勢は非常に大切なことですので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、今後のこの進め方で、道の駅の件でございますが、関係団体との意見交換を行った、その意見は非常に重要だ、その重要な意見を道の駅整備に係る基本計画作成にどの程度反映されるものか、意見徴収にはコンサルタントに依頼せず担当課で作成となるものか、また久慈市以外の関係団体にはどのように今後接していくことになるか、久慈市以外の団体は関係ないものか教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 想定されますのは、新年度におきましてコンサルタントに、今議会でも新年度予算に650万ほど提案しておりますが、コンサル

をお願いしたいと考えております。

また、市外のいろいろな団体につきましてもそれぞれの、大野にも道の駅ありますし野田にもございます。あとは洋野町種市にも産直ございますので、そういうところとお互いが共存できるような、そしてお互いが連携できるような仕組みづくりをつくっていかねばならないと思ってました。

そういう部分で、先ほどはまずは久慈市内の関係団体に説明会という形ですが、計画策定の中ですと当然ながら広域の市町村での協議というのもしっかりと行っていく考えでございます。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） わかりました。いずれこれからのことでありますが、総事業費が約11億円程度になる見込みであるわけですが、市町村の負担以外に民間資金の活用も検討するや否やと聞いておりますけれども、民間資金とは何を示すものか、教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） まだ計画策定になっておりませんので、具体的な資金計画というのは、まだ具体的な部分はございませんが、想定されるのは、まずは国の補助として社総交、それから農水省なり経済産業省なりの地域振興施設や産直等の補助金が活用できる、内容によっては、それから、民間の資金の導入というのはPPP・PFIも視野に入れて検討していくことになります。29年度の基本計画の中でPFI等の導入の部分もしっかりと検討していきたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） わかりました。

それでは道の駅関係の最後の再質問でございますが、既存の道の駅とのかかわりで、地域住民の利用を主としたものと、次が大切なんですけれども、「すみ分けを図りつつ」と言っておりますが、この「すみ分け」については、具体的に何をどう我々は考えればよろしいか、教えてください。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） まず新たな広域の道の駅は持続可能な道の駅というのを第一に考えております。それはもうかる施設、そして将来にわたってランニングコストができるだけ発生しないような道の駅。

そのためには一番に目指す、広域、三陸沿岸道路利用者の新たな獲得以外にも周辺の方からも利用していたかなければならない。その2つの側面を持っていると思います。そういう部分でしっかりと29年度の計画の中でも議論していきたいと考えております。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） いずれこの道の駅は非常に重要な施設であります。ランドデザインにしても非常に重要なわけでありますから、平成32年に開通すると。それと同時になるような形になろうかと思いますが、開通してからは、今までの久慈市のいいところを、整理・統合・縮小、あるいはブランド化を積極的に図って、そして、開通のときには、2年ぐらい前には、久慈はあそこを通ったら必ず寄りたい、寄らなきゃだめだというイメージをみんなで力を合わせてつくり上げておかないとだめだと思うんです。したがって、非常に大きな要素を持った施設でございますから、ぜひとも、特に、私がお願いしたいのは、電光掲示板なのか、3メートル四方ぐらいの道の駅、久慈に入る前に。きょうは何をやっている、きょうはどうなっていると、だーんとやって、そういったテレビ画面みたいなものを駆使しても、大きければより大規模にもなるし、そういう類いのものをやってみるべいかと。思い切った施策は必要だろうと思っています。そういったものに、ひとつお金をヨヅムところはヨヅンでも。ヨヅムってわかりますか。ヨヅンでもいいんですが、出すところはどんどん出すということでお願いしたいと思っています。

あと10分ですが、お願いして、道の駅についてはこの辺にさせていただいて、終わります。

次に、区長について。区長とはまず何なのかというのを、区長の意味を教えてください。お願いします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 区長の意味ということでございますが、先ほど市長答弁でもございましたけれども、区長は広報誌の配付など、市民への情報伝達、各種調査等の取りまとめを担う職としてあるものでございまして、非常勤の特別職ということでございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） 私は、ちょっと勉強してきたの

です、いつになく。そうしましたら、区長の説明がありました。

区の長というのは明治初期に置かれた大きな区の長である。東京都及び指定都市の区の長。それから、区とは、仕切る、分けること、境、区切り。今は、自治法上、都の区、特別区、指定都市の区、行政区の別があつて、ほかの市町村及び特別区の一部で財産及び公の施設の管理・処分だけを行う財産区があると。法令執行の目的で定めた区画、選挙区などの類と。

長とは何かとなってくる。最高責任者。最も年上の意味。例えば、生出町の区長になれば、区だったらば市長は最高責任者なんですか、自治法上。責任は持たせているんですか、区長に。責任持たせているのか、まず、ちょっとそこをお願いします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 議員がおっしゃっているのは、地方自治法上の区長という意味なようでございますけども、我々が言っている区長というのは行政連絡区の区長でございまして、東京都の特別区のような区とはまた違うものと認識しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 5番山田光君。

○5番（山田光君） そこで、行政連絡員とは、特に定めた数、一定の任意を持つ人、団体などの構成メンバー、その職にあるが実権がないということになるんです。任意とは何かって、「任せる」「意」に役目を受ける務めと。しからば行政連絡とは、国家作用・立法・司法以外の作用または国家作用の総称。すなわち裁判以外の法の下において公の目的を達成するためになる作用だと。作用とは、働き及ぼすこと。こうやっていくと、連絡とは何かといたら、つながりをつくること、つながりを続ける。

今、答弁しているようですが、したがって、これを行っているのと区長でなくても員で十分なんです、行政連絡員で。今まで固定していたから、それはいいんです。見直すことも必要なんです。ちょっと待ってください。

そこで、私は、これは行政連絡員、区長と呼ばれなくても行政連絡員としての力を発揮と思いますんで、ぜひともこれは考えていただいて、そして、今現在、区長と町内会長が兼務しているところがたくさん出ておりますので、そうしたところにもいろいろな影響を

及ぼすわけですが、たまたまなぜ言っているかという  
と、区長は町内会長をさておいても用足したり、そ  
れは誰でも今はできる時代ですから、個人がやっても  
行政は動きますから、市議会議員じゃなくてもいいわ  
けですよ。

それはわかるんですが、しかし、そうしたきちんと  
した条例改正もして、そして規則は、市はできるんで  
すから改正もして、条例改正は当時ここで議決を受け  
ねばならない、一部改正をすれば、できるわけです。  
何にもこれにこだわらない部分でいいんじゃないかと  
思いますけれども、やはり仕事柄きちんとすべきこと  
はすべきだろうと思っております。

そういう思いがありますので、区長さんから乗っけ  
たら別にそれは員でもいいんでねえかということす  
から、悪いことじゃないし、整合性を持った責任を負  
った、なんか、区長なんて、区長さんには役所のこと、  
町内会の責任は町内会長にあるわけですが、一方的に  
動いている部分はあるんで、そういったのはきちんと  
今後の課題にさせていただいてやっていただきたい。

最後に、あと5分ですが、市民新年交賀会。考えて  
みてください。市長を初めとする部課長があそこに行  
って、会場に行って、並んで、皆さんさ挨拶して、帰  
るときも挨拶して、そして、今度は左に入ると政治家  
が挨拶して終わり。公務員が政治家の運動しているも  
んだ。そこまでいきませんよ。そこまでは申し上げま  
せんが、今の部分は撤回させていただきます。

ですが、いずれにしてもあそこに要職をわざわざつ  
けるんです。何々と参加者の。もっとオープンにして  
もらって、参加しやすいようなやり方をやらせればい  
いでねえかという思いがあります。現に言っている  
わけです、行きづらいと。名刺交換会だったらいいで  
しょう。市役所職員があそこまでやるんですかなと思  
うんです。普通の人はやってもいいんでねえかと思  
いますけど、公務の立場からいけば、飲む人が年休とっ  
て、飲まない人が仕事に戻る。それも、しかも年初め  
に。

そうなってくれば飲みたい人もいると思うんです。  
やはり意見があったり、ある人によっては、4時から  
始めて、二次会に行って久慈のまちを潤わせることも  
考えたらいいんじゃないですか。そういう意味もあっ  
て、大体、公務員はやらなくてもいいと思いますよ。  
絶対、実行委員会方式でやるべきだと思います。

以上、私の再質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 市長答弁でも申し上げ  
ておりますが、今後、関係する機関や団体等と意見  
交換をして検討してまいりますということでございま  
すので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） それでは、新政会、山田議員の  
一般質問に関連して質問させていただきます。

質問項目の8番、北三陸ネットについてでございま  
す。これは北三陸塾というところで運営を開始した  
サービスでございます。市長の施政方針演述の中にも  
大変回数が多く出た内容ではないかと思うんですが、  
安心できる医療福祉のまちプロジェクトの中にも高齢  
者の見守り、支え合う環境の構築等々ありましたし、  
高齢者支援という項目の中にも地域包括ケアシステム、  
これの基幹となるネットワークになるのではないかと  
思います。そして、市内の医療機関、介護施設、薬局  
間での効果的な医療供給体制の確立に取り組んでいく  
というようなお話でございました。この中で、先ほど  
ご答弁にありましておとり29年3月末3,000名の利用  
者登録の目標が40%の達成状況ということですが、こ  
れについてはどうお考えでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 同意取得は3,000人  
が目標であったわけでございますが、2月末現在で  
1,243人という状況でございます。これにつきましては、  
介護施設では、結構、同意率が高い状況にござい  
ますが、歯科医につきましてはかなり低いという状況  
でございまして、また各施設によってばらつきが高い  
ということで、まだまだ目的が浸透していないのでは  
ないかと理解しておりまして、また統一すること等に  
当たっては、個人に対しても、それから施設に対しても  
これから強く働きかけていく必要があると認識はし  
ております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 今後、強く働きかけるというこ  
とでございまして、恐らく全ての介護施設や医療機関  
がまだ参加されていないと思われるので、そういった  
部分についての周知も、市のほうでも、例えば広報を  
使うなり周知していただきたいと思っております。

また、利用者についても、現状は利用料金等がかからないシステムだと聞いておりますので、その辺の周知もしながら、利用状況というか、利用登録の向上に努めていただきたいと思います。

現状は、登録運営については市の負担等もないのかなと思うんですが、今後、業者がふえたり、利用者がふえていく上でそういう負担というのは発生するのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 現在のところ、施設の負担はありません。

ただ、平成30年の4月からは、各施設規模にもよりますが、規模に応じて負担金が生じてくるのではないかと。今、北三陸ネットのほうで話し合いを進めていると聞いております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） それでは、そういった負担が発生してきた場合、市としてはどういった形での補助等を、あれは恐らく事業者の方も助かると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 事業を導入する際、市の負担は求めないということで事業者さんのほうからお話がありました。現在のところ、市では負担を考えてはいないところでございます。そういうふうな状況でございます。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ありがとうございます。

続きまして、質問項目の9番、病児保育についてでございます。

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、今、1名から3名の定員ということで、インフル等感染性のものがはやった場合には断られる状況があると聞いております。それに伴って施設なり受け入れの拡大というものはお考えでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 施設の拡大というお話でございますが、事業者さんの意向、それからニーズの問題もございましてそういうふうなさまざまな状況を勘案しながら、それは検討してまいりたいという

ふうに考えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） ニーズの部分については、先ほど28年度が278名、27年度は280名ほどということなので、多分、このまま横ばいではないのかと思います、定員の問題で。恐らくニーズはたくさんにあるかと思えますし、事業者、雇用されている側からすると、急なお休み等々、働く女性なりが急に休まれると困るといような部分もあると思いますので、要望等があった場合にはぜひ対応をしていただきたいと思います。

続きまして、質問項目の10番、災害時の子供のアレルギー対策でございますが、受け付け時にそういったものを聞き取り、確認をしていただいているということで、大変助かるというふうに思っていました。ただ、聞き取った後、その子がアレルギーであるかどうかというのは誰が見てもわかるような状況なのか、お知らせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） アレルギーの問題でございますが、避難所で受け付けの際に名前等を書いてもらうんですが、その際に気になることがあれば、アレルギーとかそういうことも書いてくださいというお願いはしておりますので、その時点でアレルギーがあるかどうかというのは把握できるというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 聞き取りして記入していただいているということでございます。

もちろんアレルギーを持ったご家族の方々はいろいろ自助でそろえるものはたくさんあるかと思えますけれども、避難所で全くわからないボランティアの方とかお手伝いに来ると思うんですが、その際にこの子は何のアレルギーだというのがわかるような、識別できるゼッケンとか表示カードみたいなものの準備というもののお考えはどうでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 避難所には市の職員もつきますし、対応は抜かりないような対応をしています。また、今ご提案があったようなことも含めて考えてまいりたいと考えております。



以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） そのように検討をよろしく願いたいと思います。

それでは、質問項目の16番、体育施設の冬期利用について質問させていただきます。

先ほどの屋外施設の冬期利用ができないという部分では、グラウンドの養生等があるというお話でしたし、仮に冬期に使うとなるといろいろ管理料も発生するのかなと思うんですが、いずれこれも施政方針演述の中にあっただけですが、高い目標を持った指導者、それから選手の強化ということの中身にもなると思うんですが、例えば雪が降らない期間、体を動かせる屋外のグラウンドというものは大変貴重だと思いますし、この辺であれば宮古のゴルフ場なんかはそれを売り物にしてお正月ゴルフを楽しめるというような施設もございます。そういう中では、降らないうちは何とか使用できるような、ちょっと弾力的な運営をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 岩城議員はご存じだと思いますが、冬期に屋内でやるスポーツというのは一定のリスクが伴うということで、教育長のほうから答弁を申し上げました。今、岩城議員のほうからもご提案がありました。いずれ指定管理者であります体育協会のほうと方法等について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） そこもよろしく願いたいと思います。結局、使えないというか、冬期間、グラウンド等で練習できない指導者なり選手の方は、そういう施設がある場所にわざわざ出向いて、例えば、八戸に行ったり、盛岡へ行ったり、そういう環境の中で練習している方もいるように聞いていますので、市内の中で開放できるような施設をぜひお願いしたいと思います。

続いて、質問項目の17番、スポーツ大会等コンベンション誘致についてでございます。

支援をいただけるということで、運営費補助、大会費、また会場費の免除等があるようですが、加えてそういう大会があった場合に久慈市の物産とか観光のP

Rブースなんかを常に設置できるというようなお考えはないのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 去年の国体のときはまさにそのような取り組みがなされたわけでございまして、その辺につきましては、市の部局の担当のほうとも検討してできる方向でできればいいと考えております。いずれ検討してみたいと思います。

○議長（中平浩志君） 2番岩城元君。

○2番（岩城元君） 国体でのノウハウを生かしてやっていただきたいと思いい、あまちゃんマラソンの際にも結構なブースが出ていましたので、それらもせっかく来ていただく方々にアピールできるようにお願いしたいと思います。

ちなみに、本年9月、空手の岩手県大会も久慈であると聞いておりますし、そこも、会場の使用料免除だけでなく、場所をお借りして久慈の物産なり観光なりが常にわかるようなブースを設けていただければ思っていました。

また、久慈ではないんですが、盛岡で、これは土地家屋調査士会の青年部というのがあるんですけども、全国大会で350人規模の会議があると。そういった会議についてもぜひ久慈でやっていただきたい。

特に、土地家屋調査士の方から聞くと、被災地ですぐは大変な業務量があって、そういうところも見てみたいということがあるんですが、盛岡からだ視察が遠いかということもあるようですから、そういう情報も仕入れながら、ぜひ来ていただいて久慈をPRしていただけるように、これはお願いになりますので、よろしく願いたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） それでは、山田議員の質問に関連しましてご質問させていただきます。

初めに質問項目の2番目を、次に質問項目の12番目を、そして時間がありますようであれば4番目についても質問させていただきたいと思いい。

初めに、質問項目2番目、中心市街地における大規模火災についてお聞きいたします。先ほど市長のご答弁では、まず3月1日の火災で思いを新たにしたいというお話がございました。ご存じの方も多いと思いいけれども、久慈町では、当時はまだ久慈市ではござい

ませんけれども、大正15年には224戸、昭和20年の4月には950戸が焼失するという大火が起きております。昭和50年の4月には、ご記憶にまだ皆さま新しいと思いますけれども、いわゆる4・27火災、大火が発生しております。4・27大火は中心市街地の火災ではございませんけれども、大正15年と昭和20年の大火は久慈町の市街地で火災があったものでございます。

先ほどのようなご答弁にもありましたけれども、くしくも先週3月1日には中心市街地において重建造物など4棟が全半焼するという火災が発生しております。市街地域住民の多くの皆様にご感想もお聞きしましたが、風が吹いていなくて、不幸ではありましたが、不幸中の幸いだったというお話も多数ありました。当日の朝は、当地方は広く高気圧に覆われておまして、乾燥注意報は継続されておりましたけれども、強風にかかわる警報注意報は発表されておませんでした。一般に風が吹き始める時間帯より少し早目の朝の時間帯でありましたので、穏やかでありましたことが広範囲の延焼を免れたものではないかと推察いたします。

過去の大火の時代の防火構造や耐火構造と現在の基準は違っておりますけれども、いかなる火災においても風の影響は考慮しなければならないと思います。久慈市の中心市街地における火災の強風への影響についてどのように考えるか、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 中心市街地における火災ということでございます。市長からもご答弁申し上げましたけれども、先般の3月1日の建物火災等、これについては非常に風がなかったということで、議員お話しのとおり、大変運がよかったといえますか、4棟に延焼したわけですけれども、そこでとどめることができたというふうに感じております。

市街地であると住居等が密集しておりますので、風の影響というものは非常に大きいものがあると思っております。そういった部分では風等については特に注意を払っていかなければならないと思っておりますし、消防本部、それから消防団等も出動するわけですが、そういった中では、やはり風の向きとか強さ、そういったものを考えながら消火に当たることが大切だと考えております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 風には注意を払わなければならないということでございます。

中心市街地で強風時に火災が発生した場合、久慈市街地は住宅や店舗が結構密集しておりますし、古い建物も結構あります。延焼の可能性はかなり高くなってくると思いますが、私ども新政会は、本年度、大規模自然災害への対応と災害ボランティア活動についてということで、政務活動を通じまして知見を深めてまいりました。当市で発生する大規模な自然災害等への防災及び減災の一助となればと考えていることから、昨年12月の22日に発生しました糸魚川市での大規模火災を踏まえまして、糸魚川市へ赴きまして、その延焼メカニズムの検証と消防にかかわる問題点や課題点等を、糸魚川市役所におきまして研修及び火災現場での視察を実施することによりまして、当市でも考えられる中心市街地の火災にならないための方策や大規模延焼にならないための措置などを考察してきたところであります。

そこでお聞きいたします。ご答弁では大規模火災訓練は必要であるということでございます。それを行うためにどの程度の参加期間とか人員をお考えになられているでしょうか。お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 大規模火災に対する訓練ということでございますが、規模ということにつきましては、どのようなシミュレーションでやるかということが基本になるかと思うんですが、そういった部分で、広域連合の消防本部、それから消防団、それから関係機関等と連携を図りながら、規模とかそういったものを想定しながら訓練していくことになるかと思っております。

今、どういった形でどの規模でということについてはちょっと即答できかねるところでございます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） さまざまなシミュレーションということでございますが、強風時の延焼の速さや飛び火等を考慮して、中心市街地で全体が参加しての延焼防御と住民の避難方法を確立していくことがまず望まれると思います。

例えば、中心市街地全体での火災避難訓練を行った場合の想定、中心市街地といえば第2期中心市街地活性化区域ということも考えられますが、大体のシミュ

レーション、大まかな感じでもよろしいんですけども、想定訓練区域の考え方というか、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 区域の考え方ということでございますが、特に、先ほども申し上げましたけれども、シミュレーションはしていないわけなんですけど、住宅が密集している地域、今、中心市街地区域ということで想定している部分がございますけれども、そういった部分になろうかと思えます。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） その辺の考えも取り入れながら訓練を考えていただきたいと思えます。

当市では火災予防週間に合わせましてパレードの実施や出初式と、あと特別点検の際には中心市街地のパレードも行っております。防火意識の高揚に努めてはおりますけれども、多数の機関や市民が参加しての防火、火災防御、火災避難訓練は現在のところは行われておりません。

平成28年度の市民満足度アンケート結果が公表されておりますけれども、防災体制の項目を見てみますと、重要度は高いと思っているが、しかし満足度は幾分低目にあるとの結果が出ております。火災だけの防災ではないとは思いますが、市街地での火災を消す訓練とあわせて、大規模延焼を防ぐ火災防御訓練を実施することによって、防災への安心感は格段に増してくるものと考えますが、さらにご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） まさに上山議員さんがおっしゃるとおりだと思います。そういった地震の訓練、それから津波訓練、避難訓練はやっているわけですが、そういった火災に対する訓練、それから火災を広げないための訓練、そういった総合的な訓練は非常に重要だと思っております。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 中心市街地での相応の規模での訓練というのは必要であると思えますので、考えていていただきたいと思えます。

また、大規模火災に関連しまして、当市でも消防水利設置基準があると思えますけれども、設置基準についてお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 水利の施設の基準ということでよろしいでしょうか。市街地につきましては、久慈市の場合は防火対象物から140メートル以内の一つというような設置基準になっております。その中で、消火栓、これは市街地の部分ですが、基準を満たすものということで、これは管の太さが150ミリ以上のものということになりますけれども、それが、447。それから、そのほかにも防火水槽、これは基準を満たすものは40立方メートル以上の量が確保されるものということで、254カ所。そういったもの等を含めると、現有数で基準を満たすものが719施設あるということでございます。

このほかにも、基準以下ではございますが、消火栓、これは管が小さい管ということ。それから防火水槽でも基準を満たさない少し小さめのものがありますが、それが300程度あります。そういったことで現在の基準にはクリアしているということで捉えております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 多数の防火水槽と消火栓等が設置されているようでございますけれども、消火栓について少しお聞きいたします。

市内の防火水槽にはほぼ標識が設置されているようですけれども、消火栓への標識設置は少ないように見えますけれども、どの程度、消火栓への標識というのが設置されているか、わかりますでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 消火栓への標識の設置については手元に資料がございません。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 私が見た範囲では幾つかの消火栓標識が設置されているようですけれども、設置されていない箇所の方がほとんどのように見受けられます。消火栓の数量が多数でありますので、全ての消火栓に標識を設置するのが困難としても、消火栓を認識しにくい箇所だけでも標識設置をご検討いただければ幸いです。

もう一つですが、当市での消火栓の色がありますけれども、赤い色と黄色い色と銀色の3通りの色があるように見受けられますけれども、色についての基準と

いうのはあるのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） まず、標識につきましては設置でございますが、認識しづらい部分については今度検討してまいりたいというふうに考えております。

それから色でございますが、それについては、ちょっと確認の上、ご答弁したいと思います。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 個人的には赤い色というのがわかりやすいので、それがいいんじゃないかと思えますけれども、消火栓、あと防火線というものもあるようですけれども、その構造によって水をくみ上げる方法にちょっと違いがありますので、取り扱う消防団にはその辺のところをしっかりと伝えておいていただきたいんですけれども。

銀色の消火栓についてですけれども、この色は当市では中心市街地に設置が多いようです。街なかの景観等を考慮したものではないかと推察いたしますけれども、消火栓標識の設置もないので、よくいえば、周りに同化して景観を損ねないというふうにとれますけれども、火災の際に消火栓を探す場合に相当ちょっと難しいところが出てまいります。地元の消防団であれば、担当地区の消火栓を含めた消防水利の配置については理解していると思えますけれども、3月1日の火災のように、特に火災地域から離れた消防団に出動要請がかかる。この間はそうでしたけれども、第2出動というのが、火災現場に到着した消防団で来ると現状の消火栓の状態では探し出すのになかなか難しいという現状が見られます。先ほど申し上げましたけれども、消火栓への標識設置は見にくいというので町なかのやつは必ず行っていただきたいものと思えます。

何か所かの消火栓には、あと消火栓自体へ消火栓という文字自体も表記がないようなので、その辺もご提案したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） まず、色分けした部分で使用方法が違うという部分がございますが、それについては、確認の上、使用方法等については周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、景観を損なわないように色合いを変えているのではないかとということでございますが、そのところはちょっと確認の上お答えしたいと思います。

そういった中でも、議員がおっしゃったとおり、地元でない消防団員が活動する場合もあるわけですので、そういった部分で参加しやすいような形態が一番よろしいと思えますので、その辺はまちのそういった景観等を担当する部分もありますので、奇抜な、特に目立つような形にできるのかどうか、その辺もあわせて関係課と協議してみたいというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 6番上山昭彦君。

○6番（上山昭彦君） 今、ちょっと警報が、防災無線が出ているようですけれども。中心市街地の大規模火災については、いろんな防御策を考えていっていただきたいと思えます。

次に、質問項目の12番目の三陸ジオパークについてお聞かせいただきたいと思えます。

先ほどいろいろご答弁いただきましたけれども、当市の観光振興の観点から、いろいろと私もジオパーク推進にかかわりまして、ご意見を申し上げた経緯もございます。

三陸ジオパークは、宮城県気仙沼から三陸と岩手県全域含めて八戸まで広範囲にわたっております。そのため自治体ごとに多くのジオサイトが設定されておりまして、自治体間またはジオサイト間の連携がうまくとれていないように感じられることがあります。さらに自治体によりましてジオパークにかかる予算というのが違いますので、ジオサイトの整備についても差異が生じてきているようにも感じられます。

ジオサイト自体の整備を考えてほしいということもありますけれども、ここではジオサイトを案内するガイドについて、人員の強化、ガイドの質の向上をさらに考えていくべきと思えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） ジオパークの案内ガイドといいますか、その辺の確保というお話でございます。

当市におきましては、多くのジオサイトがあるというふうなことで、三陸ジオパークの中でも特に注目度の高い地域だと思っております。そういった中で、市長からご答弁申し上げました北三陸大地の恵み・ジオパーク推進連絡会という民間組織で他市町村にないような活動をしていただいております、非常に先進的なといいますか、モデル的な地域になっているという

ふうな認識もしております。

ガイドにつきましては、現在、緊急雇用ということで養成に努めているところでございまして、連絡会等のメンバーにつきましても、いろいろな視察等を重ねながら、あるいは受け入れ等をしながらガイドの技術等も磨いていただいているというふうに思っておりますし、これにつきましても、他の先進的な活動になっていると思っております。

問題といたしますと、広いエリア、三陸ジオパークがさらに再認定を受けるためには、こういった久慈市のような取り組みが全域に拡大していく必要もあるというふうに思っております。現状は県が主導している推進協議会となっておりますが、民間の動きと申しますか、そういったものをもっともって推進と申しますか、促進していくというふうな働きかけが必要だろうというふうに思っております。これは久慈市のみが一生懸命やっても成就しないもの、県に対してしっかりと働きかけを行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充勇君） 先ほど答弁を保留しておりました消火栓の色の違いでございます。

まず赤と銀ですが、これは材質が違うということでございまして、効果は同じということで、ステンレス製のものが銀色ということと鋳物のものが赤色ということでございます。

それから黄色の消火栓でございますが、これは水圧が低いものということで、これについては吸い出さなければならないというようなことでございます。いずれにいたしましても表示等についてはいろいろと関係者等で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 暫時休憩します。

午後 2 時 47 分 休憩

午後 2 時 48 分 再開

○議長（中平浩志君） 再開いたします。

7 番 泉川博明君。

○7 番（泉川博明君） 山田議員の一般質問に関連して何点か質問させていただきます。

まず質問項目の15、水防対策についてですが、東日

本大震災では沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらし、そしてまた今年の台風10号による集中豪雨で当久慈市にも河川堤防等から越水し、一般住宅及び中心市街地が甚大な被害をこうむったわけでございます。早いもので台風10号の豪雨災害から半年が経過いたしました今日、一般住宅はもちろんのこと、商店街も次々と営業再開などをいたし、復旧復興に向かって一生懸命頑張っておりますことに対しまして頭が下がる思いでございます。

それでは質問に入らせていただきます。

豪雨による市街地への堤防からの越水の原因といたしまして、橋及び鉄橋に上流からの流木が引っかかり、下流への水の流れが悪くなり河川堤防を越えたと言われておりますが、今後の越水防止策といたしまして、河川床の堆積土砂等を撤去いたし、川底を下げるのも大事であると考えます。地球温暖化が進んでいると言われております今日、これからは異常気象による豪雨災害が発生するかもしれません。河川堤防のかさ上げも必要であり、大事であると思われませんが、同時進行といたしまして、河川床の堆積土砂等の撤去の要望を、ぜひ実現に向け、県、国に対しまして実施していくべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 台風10号によって久慈川が越水したということで、その対策といたしまして、河川管理者であります県北振興局土木でございますけれども、今のご質問のとおり、主な原因は、いずれ河川に堆積した土砂とその洪水によって流された流木が橋梁の橋脚に引っかかって、それが原因となって越水したということでございます。

現在、河床掘削あるいは流木の除去、立木の伐採等に鋭意取り組んでいるということで、合庁の前のあたりとかはかなり作業が進んでいるようでございます。

いずれ今後は今回こういった台風の同じような被害が繰り返されないようにということで、そういった洪水を目標にと申しますか、水の量を目安に作業したようでございますけれども、いずれ引き続きその状態を維持していただくと。今後ずっとあの状態を維持していただくということが重要になってくると思っておりますので、その辺の要望もあわせてしていきたいと思っております。

あと河床を下げるというふうなお話でございますけ

れども、確かに断面を大きく確保するというだけでは有効な策ではあるんですが、一つ問題がありまして、例えば河川にかかっている橋梁、橋の根入れが、建設当時はある一定の河床を基準にして、それから何メートル根入れを入れるということで許可して築造されておりますので、それを無視したほどに河床は下げられないという限界もありますので、その辺もご理解いただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） 台風10号のときは防災無線のほうもなかなか聞き取れなかったということもございましたようでございますが、そこで防災無線放送の難聴地区があると思いますが、その際、戸別受信機で対応している設置世帯数の現在の状況を――

○議長（中平浩志君） 泉川議員、それは通告に――  
〔発言する者あり〕

○議長（中平浩志君） 水防対策で、防災じゃなく――

〔発言する者あり〕

○議長（中平浩志君） 水防対策となっているんです。  
〔発言する者あり〕

○議長（中平浩志君） 防災無線での関連で答弁できれば、中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 戸別無線機のご質問でございますが、確かにこの前の大雨被害のとき等は全然聞こえなかったというご指摘もいただいております。また、この前の火災のときもなかなか聞こえにくかったということで、今現在、担当課のほうに戸別無線機をつけられないかどうか、どれぐらいの経費がかかるのか、それらについて今検討させているところでございます。

今現在、配置になっている数量等については、ただいま資料を持ち合わせてございませんので、ご勘弁願いたいと思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） お言葉に甘えまして参考までに申しますけれども、新潟県の糸魚川市では、視察いたしました時点で市全体の50%から60%の世帯で戸別受信機を設置しているようで、昨年末の大火でも大きな役割を果たしたと説明がございました。

当市でもじっくりと協議いたし、住民への確実な情

報伝達に向け、計画的に設置していくべきと考えますが、この辺は答弁は要りません。

高齢者の方の世帯もふえております。先ほども申しましたけれども、異常気象により、また台風などで豪雨になった際、大変危険でございますので、市民の安全・安心な生活環境づくりのためにもしっかりと取り組んでいくべきと考えます。

それでは、次に質問項目13、再生可能エネルギーについてでございます。

長内町の久慈地区拠点工業団地にメガソーラー事業を実施することでしたが、発電事業者が調査いたしました結果、高压送電網までの送電線の経費拡大等に伴い事業中止になった経緯がございました。また、東日本大震災後、市内の何カ所かで風力発電の実現可能性調査を実施したところでございましたが、これらも送電網の影響が大であったのかと考えられます。

お尋ねいたしますが、各地では大きな発電事業を展開、そしてまた計画しているようでございます。久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも再生可能エネルギー導入を積極的に進めると掲げております。これからの久慈市の方向性、そしてまた送電網の強化に向けた力強い決意のほどをお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 川合港湾・エネルギー推進担当部長。

○総合政策部付部長（川合政伸君） ただいまございましたとおり、三陸沿岸につきましては、日照時間、さらには風力、そういうものが、非常にポテンシャルが高いものがございまして、たくさんの企業が興味を示しているというところでございます。

今、お話がございましたとおり、最も問題なのは送電網というところでございまして、特に宮古久慈間におきましては送電網における容量が全くないというところでございまして、いろいろ聞きますと、北東北全体におきましても送電網が非常に不足しているというところでございます。

問題なのは、西日本のようなところで既に送電網が完備されていてまだ容量が残っているところについては、ただ電力会社のほうでは電力をつくれればいいというところになりますけれど、送電網がないところについては新しく送電網を整備していかなければならないというところで、その分、非常にコストがかかる。おのずと事業負担に対しましてかなり割高になっていく

というところでございます。

市といたしましても、その部分につきましては公平さに欠けるのではないかとこのところがございます、こちらのほうにつきましては、国や県におきまして私ともども、市長からも事あるごとにそのことについて要望していきたいと考えておりますので、早い実現に向けてやっていきたいと考えています。

○議長（中平浩志君） 7番泉川博明君。

○7番（泉川博明君） 久慈市の山形町と九戸村の境付近ですか、あの辺も風力発電の調査をしたと思うんですが、この辺の送電網の状況がどうであったのか、そして、その後の進捗状況などをわかる範囲でご答弁をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 川合港湾・エネルギー推進担当部長。

○総合政策部付部長（川合政伸君） 送電網につきましては、先ほどお話ししましたように宮古、それから久慈間についての送電網がないということで、容量については今後新たに進める場合は送電網を整備していかなければならない。

ただ、県央のほうにつきましては、若干の容量がまだ少し残っているという話もありまして、そちらの部分についてはまだ少し余裕があったというところがございますが、去年あたりにつきましては、かなり風力発電等が発達してまいりまして容量が足りなくなっているという話を聞いてございます。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 山田光議員の一般質問に関連して何点かお伺いいたします。

まず、質問項目1番の新年度予算についてお伺いしたいと思います。

市長は、就任以来、子ども・子育て支援事業に大変力を入れた政策を行っておりますけれども、子育て世代におきましては大変安心して働くことができ、子供を持つ家庭は大変助かっていると思いますけれども、さらに本年度は重点施策といたしまして病児保育事業の方針が示されております。

そこでお伺いしたいと思います。

子育てしやすい環境がさらに整うということで大きな期待がされておりますけれども、そこで久慈市の夫婦での共働き率をどのように捉えているのか。

また子育て対策に重点的に取り組んでいるということは、午前の答弁でも市長のほうからお話がありましたけれども、子育て支援充実によるこれまでの就業率の変化はどのように捉えているのかが2点目。

それから3点目ですけれども、出産等を背景に就業者が少ないと言われるけれども、最も安心して働いてもらいたい30代、40代の女性の方々の就業率はどのように捉えているのか。

この3点をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） できるだけ関連で、通告の部分でお願いします。

〔発言する者あり〕

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 今、いろいろと率のご質問がございましたけれども、率を捉えているかとかはちょっと承知しておりませんが、若干時間をいただきたいと思えます。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 9番のこれにも関連したつもりで質問しましたが、数字がわからないことですが、後でも結構です。いずれ子育て支援の充実をまたさらに図っていただいた政策を今後も続けていただきたいと、このようにお願いします。

次に、11番の買い物弱者対策についてお伺いしたいと思います。

先ほどの答弁では、社会福祉協議会等関係団体と連携しながら支援を考えるという答弁がありましたけれども、少子高齢化あるいは過疎化等により地方にはお店がなくなっております。それから交通機関、また最近話題になっております免許の返納等の推進等で生活インフラが非常に弱体化している状況にあるわけですけれども、地方の方々の生活はますます困窮に追い込まれているという状況にあります。

そこで提案となりますが、久慈市には3と8のつく日が市日となっております。他の自治体等ではいろいろな補助金制度を利用した事業が行われているようですけれども、当市においても市日の日に月に1回でも過疎地を巡回する、無料の買い物バスを運行しながら過疎地から土風館まで運行して、一定時間、土風館あるいは市日通りで買い物をしてもらいまして、無料バスの運行サービスをすることによって買い物弱者対策にもなるし、また、街なか、あるいは市日通りでのにぎ

わいにもつながると思いますけども、ご所見をお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 今、無料の買い物バスを運行して利便性の向上を図るべきというふうな趣旨に捉えましたが、よろしいでしょうか。

○8番（澤里富雄君） はい。

○生活福祉部長（和野一彦君） この無料のバスの運行でございますが、市民バスもございます。それから買い物支援につきまして岩手生協さんが市内では2,356世帯を巡回してやっているというふうにも聞いておりますし、それから昨年からは移動スーパーゆいっこというインフォコムという会社がやっている事業でございますが、ここが今2台で移動スーパーを実施しておりますし、また4月からは人数をふやして充実させたいというふうにも聞いております。こうした総合的な買い物支援の中で買い物支援バスのあり方も考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいま和野部長からもご説明いたしました、民間におきまして、そういった事業展開をしていただいております。

また、買い物弱者対策は、非常に高齢化が進んでおります、独居世帯もふえている久慈市にとっては必要なことだというふうに思っておりますけども、これを市の事業として送迎バスを出すとなりますと、どこの地区から始めるんだと。全域をカバーするのはほとんど不可能なぐらいのエリアを持っております。この4月からは市で管理しております公民館を市民センターに衣がえしていくというふうになっておりますけど、例えばこういった買い物弱者についても地域の状況がそれぞれ違うのではないかとこのように思っております、こういった課題も自分のところでは何とかしないといけないといった際には、それぞれの地域でどなたか車を出せる方が何人か乗せて一緒に行くと。白タクという意味ではなくて、一緒に出かけるといったところも、そういった市民センター等を中心にして地域の課題として地域の皆さんで取り組んでいただくことをぜひお考えいただきたいというふうにも思います。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 出向いてというか、過疎地に

出向いてというのも確かに有効だと思うんですけども、街なかに来てもらうというのも街なかのぎわいにもつながるし、市日の活性化にもなるのではないかとこのように思いがございまして、お話ししたところです。

いずれ地区を決めて、例えばどこを回ればいいのかという今お話がありましたけども、今週の3の日はどことか、来週の8の日はどこかというように、地区を決めて、それを前もって地域に連絡して出かけてもらうという方法もあるんじゃないかという思いがございましたけども、これはぜひ考えて検討していただきたいと、このように思います。

次に、14の市道整備についてでありますけども、①の山岸線についてお伺いしたいと思います。

これは答弁にもありましたけども、この路線は大変狭小でありまして、源道地区においては、並行する用水路はボックスカルバートに改良しまして工事が行われておりますけども、市道小山線ですか、の交差点まであと100メートルほどが未整備となっております。この路線は通学路でもあるし、それからあそこは久慈病院等の通勤者、特に朝夕はすごく混雑するそうです。さらに山岸線と連結する小山線の沿線には、昨年、リアス病院が移転しまして、通行量が非常に増加している状況にあります。湊源道地区は福祉の村への避難道路としても、この路線は非常に重要な路線であると思っておりますけども、早急に整備すべきだと思うんですが、あと100メートル残っています。これをぜひ早急に整備するべきだと思いますけども、再度お伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 市道山岸線、源道地区の改良整備の促進ということでございます。ご質問のとおり、市道沿いに用水路が走っておりまして、それを暗渠にして、ふたをして道路を広げるという形での工事を進めております。ボックスカルバートという二次製品、工用製品を埋設して道路にしているわけですが、これが非常に高価で高いものでして、メーター50万ぐらい、今、工事費が実績でかかっているということで、あと100メートルといえども、あと5,000万ぐらいは必要になるのかと思っております。いずれ重要な路線でございますので、整備促進に努めてまいります。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 山岸線に関連になると思うんですけども、もう一つ大崎本通線、それから土取場線



ですか、これも地区の避難道路として極めて重要な路線でありますけれども、これは今工事が行われているようですけれども、あれが完成しますとJR八戸線を横断しなくてもよいことから、先ほどの市長の答弁で、たしか40メートルと言いましたか、40メートルがここも残っているんですね。これがもしこれにつながりますと、夏井と久慈間の通行が非常に便利になることから、これを連結することによって、さらに有効な路線、踏切を2カ所渡らなきゃならないんですけども、渡らなくても夏井久慈間が往来できるということ。便利になると思いますが、いわゆる避難道路もかかわっておりますし、それから通学路でもあるし、緊急度も優先度も比較的高い路線じゃないのかと思って。あと、この40メートル、これはいつごろ。それ以外のは、きのうちちょっと私も確認してきましたけども、もう舗装になっているようですけども、あと40メートルが手がつかない状態になっているようですけども、この工事計画についてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 避難道路を整備しております大崎本通線、金比羅神社通り線、土取場線と3路線かかわってくるんですが、その整備を進めているところであります。この整備の目的は湊地区の方々の津波の避難ということで、それを目的にして進めている工事でございますけども、当然ご質問の趣旨のとおり夏井地区の方々が395に出ないで、あるいは踏切を渡らないで病院とか市街地のほうに通れる道路ということで、完成した暁には交通量がふえるだろうということも予測しております。

交通対策というわけではないんですが、同時に市のほうで整備している道路に防災公園の関係で夏井の大崎地区から福祉の村に直接来られるように2車線の今道路を整備しているわけですが、それらと並行して交通分散もできるのかなということも同時に考えております。いずれ重要な路線でございますので、早期に工事が図られるように鋭意努めてまいります。

土取場線は40メートル区間について工事が残っているわけですが、用地のほうの関係で、こちら地主さんをお願いをしているところがございますので、いずれ今後とも努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 先ほど答弁を保留し

ておりました点でございます。

まず共働き率の変化でございますが、これは保育所の申込者から見た件数でございますけれども、平成28年度が80.7%、平成29年、これは2月時点でございますが79.8%、これが共働き率でございます。

それから就業率の変化ということでございますが、ちょっと古い資料でございますが、平成22年度で申し上げますと、男性は低下傾向にある。それから女性は横ばい傾向ということでございまして、男性が60.5%、女性が43.6%でございます。これは、全体的に高齢者がふえていることが理由でございます。

それから、30代、40代の女性の就業率につきましては、大変申しわけないんですが、これは資料がございませんでしたので、ご了承願います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 山岸線あるいは土取場線ですか、地元の強い要望がありますようですので、できるだけ早い時期に着工していただきますよう、よろしくお祈りしたいと思います。

次に16番ですけれども、体育施設の冬期利用についてですけれども、これは同僚議員の岩城議員からもお話がありましたけれども、生涯スポーツにかかる体育施設の冬の間の利用促進でございますけれども、市長演述の中でも「市民の誰もが楽しく継続的にスポーツに親しむことができる機会をふやす」と言っておりますし、また教育行政方針においても、いつでも気軽に健康増進と体力づくりができる環境整備と体育施設の利用者の拡大を図り、多くの市民に有効活用してもらおうと示しておりますけれども、リスクが伴うというような答弁もありました。

それから、市体協と協議してという答弁がございましたけれども、生涯スポーツ施設の特に宇部と侍浜のマレットゴルフ場ですけれども、市民球場等もそうなんですけれども、冬期間は12月から3月まで閉鎖になっておりますけれども、宇部のマレット場ですけれども、侍浜とは気象条件が違うと思うんです。宇部の場合は雪が降らなければ通年でプレーできる年があります。今までも何回もそういう年がありましたけれども、マレットゴルフの愛好者は比較的高齢者が多く、健康維持のためにも降雪のないときにはプレーできるように配慮すべきだと思いますけれども、ご所見を再度お願いいたしま

す。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） ただいま澤里議員ご指摘のとおりでございます。宇部のマレットゴルフ場等につきましても通年で毎日というのはなかなか厳しいものがあるというふうには思っておりますので、その辺、方法等を体育協会等と検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 例えば施設を冬期間に開く場合は条例改正が必要になるのでしょうか。例えば、附則みたいなもので、市長が認めた場合はその限りではないという形にはできないのか。その辺もあわせてお伺いいたします。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） すいません。そこはちょっと確認というか、定かではないので、期日までうたっているかどうかは、今の時点ではわかりません。

○議長（中平浩志君） 8番澤里富雄君。

○8番（澤里富雄君） 後で答弁だということです、以上で終わります。大変ありがとうございました。

○議長（中平浩志君） この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時35分といたします。

午後3時20分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（中平浩志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの澤里議員の質問に対する保留中の答弁を求めます。中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 休憩前に保留しておりました開場期間の点でございます。

体育施設条例におきまして、別表で開議場期間については定めてございます。ただし、必要のある場合は臨時に変更できるという規定になってございますが、まあ恒久的にずっと期間を変更するのであれば条例改正が伴うということになるかと思っておりますので、その辺も含めまして体育協会のほうと協議してみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 一般質問を継続します。

次に、日本共産党久慈市議団、小野寺勝也君。

〔日本共産党久慈市議団代表小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 日本共産党久慈市議団を代表し、市政をめぐる諸問題について市長並びに教育長に質問をいたします。

質問項目の第1は、マイナンバー制度についてであります。

国民のプライバシーにかかわる個人情報の漏えいと国家による監視強化が懸念されるマイナンバー制度は、一昨年10月から通知カードが送付され、昨年1月からは個人番号カードの交付が行われています。情報漏えいを防止する確実な手立てもなく、情報漏れが相次ぎ、地方自治体や企業などにとっても経費がかかるだけで、何の利益もありません。

しかし、ことしからの税金の申告書や住民税特別徴収税額の決定通知書にマイナンバーの記入欄が設けられ、あたかも記入が義務づけられているかのような論調があります。

お尋ねをいたします。国民、市民にとって何の利益もないマイナンバー制度は廃止を求めるべきと思いますが、お尋ねをいたします。

2点目は、マイナンバーの提出を義務づける運用は廃止すべき、取りやめるべきだと思いますがお聞かせください。

質問項目の第2は、台風第10号災害の教訓を踏まえた防災・減災対策についてであります。

昨年8月30日に観測史上初めて岩手県に上陸した台風第10号は、久慈市にも大きな被害をもたらしました。1日も早い復旧・復興、そしてこれを教訓に災害に強いまちづくりが望まれています。そのためには、国・県などの対応、市の対策、そして市民の取り組み、それぞれあるかと思えます。

そこで、国・県等に要望する施策項目、市独自の主要な施策、さらに市民が取り組むべき点についてお尋ねをいたします。

質問項目の第3は、国民健康保険事業の都道府県化についてであります。

2015年の医療保険制度改革法によって、来年度から国民健康保険事業の都道府県化を行うこととされています。しかし、当初期待を込め一部にあった都道府県が全面的に財政上も運営上も責任を負うという完全移行型による都道府県化ではないようであります。

お尋ねをいたします。都道府県化の目的は何かお知らせください。

2点目は、国民健康保険事業の運営資金はどこか、どこが担うことになるのか。

3点目は、国民健康保険事業会計への一般会計からの繰り入れは制度上どうなるのかお尋ねをいたします。

質問項目の第4は、債権管理条例の制定についてであります。

税金を払いたくても払える状況にない、預金が差し押さえられるなど納税には厳しいものがあります。納税環境には厳しいものがあります。そんな中、全国の自治体の中には、市民の生活再建が何よりも大事と納税相談に乗りながら、相談者が生活の再建をし、自立できるよう支援する仕組みである債権管理条例を制定して自治体があります。滋賀県の野州市の山仲市長は、利益を収めてもらう以前に市民の生活が健全でなければならない。市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒、生活を壊さず、納付してもらうのが原理原則と債権管理条例の制定への思いを述べています。

市民本位の市政を標榜する本市としても、ぜひ制定をし、財政運営及び市民生活の安心の確保を図るべきと思いますが、ご所見をお聞かせください。

質問項目の第5は、子育て支援についてであります。

親の経済的困難が子供たちに及ぼすしわ寄せも重大となってきています。子供の貧困率が16%と先進諸国の中でも際立って高い状況にあり、その対応は喫緊の課題です。市長の施政方針演述では、子供の医療費助成については、昨年8月より未就学児に対して現物給付方式による助成を実施しているが、今後も子供の健康の保持、増進を図られるよう助成範囲の拡大や助成方法について検討していくと述べています。

その具体化として、県単位医療費助成制度の所得制限の撤廃を求めるものであります。所得制限を設けているのは、県内33自治体中、久慈市のほか4自治体のみとなっています。

具体化の二つ目は、医療費助成の拡大の問題です。現在は、小学生が外来、中学生は外来、入院とも2分の1の助成となっています。子供の医療費助成に対する政府のペナルティが就学前までは解消されたことも契機に子供医療費助成拡大をすべきと思いますが、お尋ねをいたします。

質問項目の第6は、建設労働者の賃金改定についてであります。

国土交通省は、ことし2月10日、公共工事の費用の見積りに使う建設作業員の基準賃金、いわゆる労務単価をことしの3月から全国平均で3.4%、岩手県など被災3県では3.3%引き上げると発表しました。公共工事設計労務単価は、基本給相当額、基準内手当、臨時の賞与などで構成され、社会保険に加入できるよう法定福利費も算入されています。この設計労務単価の決定に当たっては、毎年定期的に1,000万円以上の工事を行っている中から抽出をし賃金台帳から調査をしているものです。ついては、公共工事設計労務単価について、普通作業員、軽作業員、特殊一般運転手、及び大工、左官にかかわる東日本大震災以前からの推移を示していただきたい。

第2点目は、労働者の賃金が公共工事設計労務単価から大幅に下回った場合、改善を要請すべきと思うが、ご所見をお聞かせください。

質問項目の第7は、就学援助の入学準備金の改善についてであります。

教育委員長の教育行政方針演述では、経済的な理由により就学困難な児童・生徒に対し、就学援助事業を実施するなど学習環境の向上に努めると述べています。特に、母子家庭の場合、月15万円未満の収入世帯が66%を占めてるにもかかわらず、生活保護を受けてるのは、わずか4%にとどまっているという指摘もあります。就学援助の入学準備金問題では、近年従来の7月ごろ支給を改め、実態に即して2月、3月に支給する教育委員会が多くなってきています。小学校に入学に当たっても2月、3月に支給するようになり、岩手県内では八幡平市が小学校、中学校とも2月、3月に支給を始めています。本市においても、実態に即して支給時期を改善すべきと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、支給額についても現行の2万円程度では準備できません。大幅に増額すべきと考えますが、お聞かせください。

質問項目の第8は、学校給食における保護者負担の軽減についてであります。

世帯収入が伸び悩む一方、教育費は増加傾向にあり保護者の経済的負担を軽減をし、子育てを支援しようと学校給食費の無償化や助成をする自治体が全国で

419市町村に及んできております。市としても検討すべきと思いますが、お聞かせください。

2点目は、給食費を全額補助し無償化を図った場合の必要額はどのくらいなのか、お示してください。

質問の最後は、市民体育館の利用料の軽減についてであります。

市民体育館の幼児体育室、いわゆるキッズルームの利用料は、保護者310円で日常的に利用するには負担が多いとの声があります。その一方、利用状況は月に30人前後と少なく、施設の有効利用の面では問題があります。ランニングデッキ同様の利用料とするなど軽減を図るべきと考えますが、お尋ねをいたします。

以上、9項目18点にわたって質問をいたしました。よろしくご答弁のほどお願いをし登壇しての質問いたします。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

〔市長遠藤譲一君登壇〕

○市長（遠藤譲一君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初にマイナンバー制度についてお答えいたします。

マイナンバー制度の廃止さらにはマイナンバーの提出を義務づける運用の廃止についてのお尋ねですが、この制度の主な導入効果といたしましては、不正受給防止などの公平・公正な社会の実現、添付書類の削減など行政手続の簡素化による国民の利便性の向上、そして情報連携による行政の効率化が上げられております。

また、行政機関や地方公共団体間での情報連携につきましては、本年7月から運用が開始される所であり、市といたしましては、マイナンバー制度が適正に運用されるよう関係法令順守するとともに、制度が目指す効果の実現等につきましては、国において適切に判断されるものと考えております。

次に、台風第15号災害の教訓を踏まえた防災・減災対策についてお答えいたします。

まず、防災・減災にかかる国・県等に要望する施策項目についてであります。これまで県に対しましては、平成28年台風第10号豪雨災害復旧・復興期成同盟会による要望などにおいて、久慈川、長内川の流木伐採、堆積土砂の削減、掘削、河口閉塞対策などについて要望している所であり、今後は、その進捗状況を踏まえ、必要な防災・減災対策について重点事

項などの機会を通じて、引き続き国・県に対して要望活動を行ってまいります。

次に、市独自の主要な施策についてであります。平成29年度におきましては、久慈市総合防災ハザードマップの改定を予定しており、土砂災害警戒区域の追加、避難判断水位や避難所等の更新のほか、台風第10号の浸水区域等を追記する予定であります。

次に、市民が取り組むべき点についてであります。地域の町内会や自主防災組織が実施する防災訓練へ積極的に参加するとともに、日常的にはハザードマップ等による居住地周辺の危険箇所や避難所等の確認のほか、避難グッズ、備蓄食料の確保など事前の備えを万全にし、自分のことは自分で守る準備と心構えをすることが大切であると考えております。

次に、国民健康保険事業の都道府県単位化についてお答えいたします。

まず、都道府県化の目的についてであります。国民健康保険は、低所得の被保険者が多いという構造的な問題に加え、少子高齢化や過疎化の進展などに伴い、近年市町村の国保運営は厳しい状況に置かれており、平成30年度から安定的な財政運営や効率的な事業の確保を目的に都道府県が国保の運営に中心的な役割を果たすこととされております。

また、都道府県化後の事業運営につきましては、県が財政運営の責任主体となり、市は資格管理、保険税の賦課徴収及び保険給付等の事務を所管することとなります。

また、一般会計からの繰り入れにつきましては、現在制度上の変更は示されておきませんが、今後県で定める国保運営方針の中で決算補填等を目的とした一般会計からの繰り入れは、解消または削減に向けて計画的な取り組み方策を定めることとされております。

次に、債権管理条例の制定についてお答えいたします。

債権管理条例は、地方税法等に基づき滞納処分等を行うこととなる市税及び強制徴収公債権以外の非強制徴収公債権及び市債権について、法令に基づく債権の管理を行うほか、条例に基づき徴収停止、債権の放棄などを行うことができるものと捉えております。

現在、市税滞納者への対応といたしましては、随時納税相談を実施するとともに、状況に応じて自立支援のための相談窓口を紹介するなど、関係課が連携をと

りながら対応しているところであります。

債権管理の適正化は、円滑な行財政運営を図る上でも重要と考えますことから、債権管理条例につきましても、先進事例等を参考にしながら研究してまいります。

次に、子育て支援についてお答えをいたします。

まず、県単独医療費助成制度の所得制限についてですが、県では子供、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱で、所得制限等の基準を定め市町村の実施した医療費助成に対して2分の1の補助金の交付を行っているところであります。

市におきましては、県が定めた所得制限に準じて医療費助成事業を実施しているところでありますが、所得制限を撤廃して事業を実施した場合には、新たな財政負担が発生いたしますことから、他の自治体の動向等を勘案しながら事業に係る要望、検討を行ってまいります。

また、子供の医療費助成の拡大につきましては、現在、市単独での医療費助成の拡大実施は難しい状況ではありますが、引き続き国や県の財政支援について強く要望を行うとともに、県内各市町村の動向等について情報収集し、助成拡大に向けての検討を行ってまいります。

最後に、建設労働者の賃金課税についてお答えをいたします。

まず、東日本大震災前からの公共工事設計労務単価の推移についてですが、普通作業員など主要な労務単価は平成23年度まではいずれも減少しており、東日本大震災後の平成24年度以降は増加傾向となっております。

今年度の普通作業員、軽作業員、特殊運転手、一般運転手、大工、左官の単価につきましては、平成23年度と比較して約1.48倍から1.66倍となっております。

次に、労働者の賃金が公共工事設計労務単価から大幅に下回った場合の改善助成についてですが、公共工事設計労務単価につきましては、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、建設労働者等の賃金相当額であると国土交通省から公表されております。

公契約における公共工事設計労務単価の取り扱いにつきましては、岩手県におきまして県が提携する契約に関する条例第8条の規定に基づく特定県契約に係る

法令順守状況の報告等が本年4月1日から施行されることから、その状況等見極めながら公契約条令の設定を検討する過程において研究してまいります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 加藤教育長。

〔教育長加藤春男君登壇〕

○教育長（加藤春男君） 日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、就学援助についてお答えをいたします。

まず、新入学児童生徒学用品費等の支給時期についてですが、これまで就学援助費第1期支給時期の7月に支給しておりましたが、今年度から中学校の新入学児童生徒学用品費等を繰り上げて支給することとし、2月末日に支給したところであります。

次に、支給額についてですが、久慈が補助する要保護児童生徒援助費の新入学児童生徒学用品費等の単価が引き上げられる見込みであり、今後他市の動向等見ながら検討してまいりたいと考えております。

次に、学校給食費における保護者負担の軽減についてお答えをいたします。

まず、学校給食費の無償化や軽減化についてですが、学校給食費の無償化あるいは、軽減を行っている自治体が全国的にふえていることは認識しておりますが、多額の費用を要することから、現在のところ当市で実施することは困難であると考えております。今後、先行事例を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

次に、学校給食費を無償化した場合の必要額についてですが、児童・生徒約2,870人に対しまして、約1億3,000万円程度と見込んでいるところであります。

最後に、市民体育館の利用料金の軽減についてお答えをいたします。

現在、幼児体育施設の利用料金は310円であり、利用者にとりましては割高感があるとのこと指摘をいただいております。幼児期から運動に親しむことは重要であり、また親子で気軽に利用できるスペースとして利用しやすい料金設定について検討してまいります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、小野寺勝也議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を許します。

16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 再質問いたします。

最初に、マイナンバーの制度の問題です。

確かに、国の制度ですから一自治体でどうこうできない面があります。しかし、マイナンバー法の第14条ですか、その法律では番号の提供を求めることができる、できる条項なんですよ。そこで、もしいわゆる市に提出する書類等でマイナンバー記入してほしいという要請はいいでしょう。その際に、市民の側から、いや私はプライバシー法の関連から提供いたしませんと言われた場合には、それはそれで終わるという理解でよろしいですか。いわゆるできる条項なんですよ。だから、提供求めることはできるでしょう。しかし、拒否されるとそれで終わりだという理解でよろしいですか、お尋ねします。

○議長（中平浩志君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 確かに、マイナンバーの提出は提出義務がありますけども、いわゆる罰則等はないと、ということございまして、まあ提出する必要があるということでありまして、罰則等はないということございまして、実際に市のほうの運用でありますと市民がこういう形で私は出さないという場合は、こちらのほうで調査してよろしいですかというような確認をとって、お願いはするみたいです。どうか書いていただきませんかというお願いをした上で、それでもだめな場合は、こちらで調査してもよろしいかというような確認をした上で対応すると聞いております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 結局できる条項ですから、出さないとと言われるとそれまでなんですよ。そこところは、ぜひ各課、係でその旨、徹底をしてほしいと思います。

そこで、実は氏も先ほど答弁で言いましたけど、その7月から始まるこの情報は驚くべきものがあるんですよ。預貯金、特定健康診断情報、これも対象になると、いわゆる預貯金はそれとおりですし、特定健康情報では身長、体重、お腹周り、それから肝機能検査、血液検査情報、これらもその対象になるんですよ。

まさにね、極めてプライバシー性の高いものまでがされると、今紹介したのは、もともと番号法の制定当初はなかったんですよ、これではちょっと行き過ぎだ

ろうということで、さすがになかったんですよ。これまで、今回の改正で出てきたということで、極めて恐ろしい状況があると思います。

そこで、各係に徹底してほしいということをお先ほど言いましたけれども、それでは個人番号カードの交付件数はどのくらいになってますか、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） ただいま資料取り寄せてご答弁申し上げます。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 次に、防災・減災対策、答弁いただきました。いわゆる市長、答弁いただいたのは、災害後のやっば緊急対策ですよ、私お聞きしたいのは、いわゆる恒久対策と申しますか、防災・減災のまちづくりを目指して、やっばり国・県にはこういう施策をお願いしたいと、市としてはこういうのはやると、市民の民さんにも、先ほど市民の皆さんはあったけど、いわゆる恒久対策については、今現在で定まっているのか、それともこれからなのか、いかがですか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 台風10号被害を受けて直後に国土交通省の会議がありまして出席してまいりました。防災担当の局長以下、皆さんの前でお話をしました。例えば、今回久慈川が越水した理由としては、橋脚、橋台間のこの距離が短いと、要するに以前に整備した橋梁ですので、昨今はかなり技術レベルも上がりまして橋台のない橋梁ができてると、やはりそういったものを整備が必要だと、ただついでには財源の問題があるということで、国でそういった点もぜひ取り組んでいただきたいと、要するに国が負担するという形で取り組んでいただきたいという話をいたしました。

その際には、国交省からは、やはり全国の橋梁となると膨大な事業費が必要になると、問題意識はもっているけどなかなかそこまで即答はできないと、すぐ対応はできないという話もありました。そういった点は申し入れをしております。

例えば、堤防のかさ上げとかなりますと既存の道路の据えつけ問題も出てまいりまして、それに伴って橋の据えつけの問題とか、そういう町おも、町ごと全体の社会資本整備ですね、これを変えるというところまで本当はいかないといけないのですが、現実的にはそ

こまでは難しいという話がありました。とは言いましても、やはり恒久対策としては、それがないとやはり次来た時に、また被害を受けかねないという意思表示はしております。県に対しても同じような恒久対策は求めておりますが、実際にはなかなか動けないと、今回、県においては全県の県の管理の河川の河道掘削等、これまでなかなか取り組んでこなかった部分については、しっかりと今もやっていただけてますけど、それもやっぱり財源の問題があると、常に財源の問題がありますので、やっぱりこの恒久対策については、国が国土を守ると、国民の命を守るという観点から、もっともっとなかなかしっかりした施策を出していただきたいというふうに思っておりますし、今後とも継続して要望は続けてまいります。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点だけ、今の問題に変わって、やはり流木の問題もありました。その点では山の維持管理というのが極めて大事だと思うんです。流木もあるし、山の維持管理をきちんとすれば保水能力も高まるわけですから、そういう点では国への要望の際には山の維持管理についても、国の施策としてきちんとしてほしいということも、ぜひやっておられるかと思うのですが、ぜひその点も加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） お話のとおりですね、山の手入れが行き届かなくなりつつあるということは、全国的にも言われております。国においては、この山を守るためのまた新たな負担を国民に求めようかというふうな案も出てるとは聞いておりますけども、国民の若干の負担がふえるとしても、やはりそこはお互いさまでやって行くということも必要だと思いますが、ただこの林業の振興策がまた久慈市だけじゃなくて全国的な課題にもなってますので、やはり山が荒れると今回のような災害では増幅して、被害が増幅するということもありますので、これについてもやはりこれは国レベルのお話になると思いますので、これについても要望活動しっかり続けてまいります。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 先ほど答弁を保留しておりましたマイナンバーカードの交付枚数でございますが、1月末現在で2,422枚になっております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） マイナンバーカードで言えば、大体7%前後なんです。そうすると、これ幾ら連携して活用広げて7%前後でむりですよ。その点指摘しておきます。

順番変えて、教育委員会でキッズルームについてご答弁いただきました。確かランニングデッキですか、の際にもそういう声があつて、早速検討していただいて310円が100円になったと、2年ほど前ですかあったようであります。そういう点では、要望踏まえて指定管理者と早速相談、協議入っていただくということによるのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） ご質問のとおり、早急に協議に入りたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 就学援助の問題、答弁で今年度から中学校では2月にやるという答弁いただきました。そこで、小学生、まあ小学生も確かに大変なんですよね。そういう点ではどうですか、それこそ市長部局とも連携をして入学してくる子供さんは、ほとんど保育園に入っておられて、それから小学校へ上がってくるのがほとんどではないでしょうか。そういう点からすれば、いわゆる収入認定って言いますか、収入規定ですね、その小学校の場合でもそういう連携すれば把握ができる、それから恐らく入学準備の説明会というのは、前の年の10月か11月ごろやっておられると思うのです。その際にそういうこういう制度ありますよと、そしてそういうふうになれば小学校でも実施できるというふうに思うのですが、その考えについていかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 今、小野寺議員ご指摘のとおりで、今年度中学生を先行実施したというのは、おっしゃったとおり対象者の把握が容易であったということで先行した点がございまして、いずれ小学校入学者の前倒しの支給につきましても、おっしゃられたような対象者の把握とか周知方法など、あとご紹介いただきました八幡平市等例がございまして、研究・検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） もう一つ、支給額の問題です。答弁いただきましたけれども、これに対しては一般財源化するようになってるんです。そうですけども、いわゆる今度国のほうでは小学生が2万470円から4万600円に、中学校では2万3,550円から4万7,400円に、それぞれ新年度から改定をするという内容になっております。少なくとも、これ以上やってもいいわけですが、少なくともこの国に準じて額についても改善をすべきだと思うのですが、それについていかがでしょう。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 議員おっしゃるとおり一般財源化されたら、事業のほうの分は、ということで現行の単価ご紹介ありました2万470円、2万3,550円は基準単価ということで、今まで久慈市はそれに準じた単価で実施しております。今回、2倍近くに単価が改定になるという方針というか、になってございますのでその点につきましては新たな財源負担となるということにはなりますが、教育委員会としては、そういった思いがございますので財政局とお願いしながら対応したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） ありがとうございます。

戻って子育て支援についてです。市長は国等の財政措置を見ながらと言ってるんですが、紹介したように市長は今後も子供の健康の保持増進が図られるよう助成範囲の拡大や助成方法について検討していくと所信表明演述で述べられてるんですよ。これ見る限りでは、国の手当がなければできないとは、なかなか理解できないんですよ。そこで例えば所得制限の撤廃、これ紹介しましたのが久慈含めて4つですよ、去年、遠野市と隣の野田村も解消撤廃してますね、四つか五つなんですよ、その中の久慈市ですよ。そこでぜひお願いしたいのですが、これやった場合の所要額はどれぐらいになりますか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 所得制限を撤廃した場合の額ということでございますが、現在把握している額ですと1,750万程度というふうに把握しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 確かにその一面では、金額はわかりませんが、いわゆるペナルティが就学前まで解消になったというので、その手当ての一部にはなるかと思うのです。そういう点では、そういうのを契機として引き続きぜひ施政方針の演述に沿って検討をされてはいかがでしょうか、再度お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） 所信表明演述でもお話しいたしましたとおり、子供さんの関係も非常に経費がかかるというふうな時代になっておりますし、他市の市町村もそういう状況とあります。やはり何と言っても台風10号の関係ありまして、非常に財源の調整については議員の皆さんからもたびたびご指摘をいただいております。まあそういう中にありまして、全体を見ながら考えていかなければいけないと思っておりますが、最優先で取り組む分野ではあると十分に認識しております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それと合わせて、先ほども申しましたけども、いわゆる子供の貧困化の問題で通院が小学生で2分の1ということになりますと、いわゆる虫歯の歯の治療が非常に子供さんにとっては大事で、それが懸念されるという声も聞きます。そういう点ではこの医療制度の助成拡大、その点もぜひ検討いただきたいというふうに、これは要請をしておきます。

次に、建設労働者の賃金改定の問題で言いました、答弁いただきました。私も調べてみてびっくりしました。震災前と比べて答弁ありましたように5割から7割も上がってます。言いますと例えば、大工さんは震災前は1万2,000円だったのが、現在は2万4,700円、作業員、普通作業員がごめんなさい間違えました、失礼しました、そうじゃない、こちらです。失礼しました今の間違いです。普通作業員が震災前の1万2,100円から1万7,700円、軽作業員が8,900円から1万3,000円、それから大工さんは1万4,700円から2万4,700円、左官は1万5,400円から2万5,700円、7割近くアップしているんですよ。

そこで、こういう設計労務単価になっているわけですが、実際の働いている建設労働者にそれぞれの程



度、賃金として支払っているかということについては、大ざっぱで結構ですから把握していたらお知らせください。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 労働単価、労務単価が上がっているという実はそのとおりでございます。ただ、それが実際、その企業さんのほうからどの程度わたっているかというのは、現在のところちょっと把握していないところでございます。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） その点で言えば、この設計労務単価との実際調べて賃金の関係で言えば、恐らく仄聞すれば半額程度じゃないですか。例えば大工さん先ほど紹介した2万4,700円、これが1万2,000円前後じゃないですか、実際に支払われているのは、それから作業員、普通作業員ですね1万7,700円、これも実際には七、八千円程度ではないでしょうか。

そこで、この設計労務単価は、市の単独工事にも適用されてると思うのですが、そうですか。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 市の単独工事にも同じ単価で設計をしております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは、ちょっと角度を変えて何年前かちょっと忘れまして最低制限価格導入しましたね、予定価格からの最低制限価格、これの最低制限価格の設定は、予定価格の平均して何%ぐらいになってますか、最低制限価格の予定価格に対して何割ぐらい。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 正確な数字、今ちょっと持ち合わせておりませんので、資料取り寄せてご答弁したいと思います。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） この最低制限価格を設けたというのは、これは工事の品質管理や確保や、下請や労働者へのしわ寄せを防ぐというような趣旨で最低制限価格が設けられたたんですね。恐らく80%以上、8割以上にはなっていると思うのですが、後でお聞きしますが。それと、せめて同じものさしで最低制限価格の予定価格に対する最低制限価格の割合と同じぐらいに設計労務単価と8割かは後で聞きますね。同じよう

に賃金も改定してほしいという要請はすべきではないでしょうか。

これは、地域経済にとっても非常に大事だと思うのですよ。議長、紹介して恐縮ですが、この前の法人の懇親会でしたか、挨拶で議長はお金は1カ所にとどまっていればボウフラが湧いてだめだと、やっぱり回り回って清流になれば非常にいいんだということを議長、挨拶で述べられておりました。非常に私は感銘を受けました。やっぱりこういうお金も1カ所にとどまてはうまくない。広くやっぱり、しかも直接働いている人たちに、少なくとも最低制限価格でいうところの、それと同じぐらいのあれは、もし迫ったとすれば改定を要すべきではないかと。これは発注者としても行政のあり方としても大事なのではないでしょうか。いかがでしょう。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） ただいま中平議長のご挨拶の話がありましたが、私も商工会議所等を含めて、企業の経営者が集まる会合に参加する機会が多いんですけども、やっぱりそういった際に、久慈市の経済の活性化という観点からも、従業員を大事にしてほしいというお話をよくしております。従業員を大切にすることは、この賃金ですね、給与が大きいウエイトを占めていると思っておりますので、やはり社員が元気に働くと会社にとってもプラスであると、そのためには、やはり給与、あるいはその手当ですね、こういったものについても配慮をしていただきたいと、そのことがまちにとっても、まちの経済にとっても活性化につながると、若い人たちがそれで家庭をしっかりと維持できる、子育てができるということになりますという話は、私も機会を捉えてお話をしております。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 市長、先ほどのご答弁で、公契約条例についても検討するというあれがありましたが、公契約条例についてもその制定に向けて準備をしているということですか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 市長からもご答弁申し上げましたけれども、県で今度4月から、いわゆる県が締結する契約に関する条例の8条に基づいて、特定県の契約にかかる法令遵守状況の報告等を求めていくということになっております。

県のその今現在施行しております条例等を参考にしながら、市のほうでもそういったものをつくっていくということを前提に、今、検討しているところでございます。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） それでは次に、いろいろ債権管理条例についてです。滞納世帯数、あるいは差し押さえ件数も、やっぱり決して少ない数字ではないんですね。確かにご答弁いただいたように、納税相談の際にいろいろ総括的な相談もやっておられるかと思うんですが、制度として、いわゆる、現在、福祉事務所等で生活保護のそういう何とか生活の債権の方法とか就労の過去とか、相談に乗っている状況ですよね。そういう点で、やっぱりそういう取り組みを納税者に対して、滞納者に対して、全体的に相談に乗って、生活も再建していただく、そしてその結果として、税金も納めるようになっていただくという発想、取り組みが極めて大事だと思うので、緊急という答弁をいただきましたけども、少なくとも調査、検討まではいかないでしょうか。

○議長（中平浩志君） 遠藤市長。

○市長（遠藤謙一君） 先ほどは研究してまいりますという回答をいたしました。自主的に、現時点におきましても、滞納者の方に対して、あるいは生活保護を受けられている方に対しても、生活再建をどうするのかということの関係課の連携をとってご相談に乗っているという実態はありますので、それを条例の形にするかどうかについては、ちょっとほかの市町村との状況を見ながらですから、条例をつくる、つくらないで状況が変わると、あるいはそれで新しいことを始めるというふうなことでなく、もう既に取り組んでいる状況ということになりますので、条例化を否定するものでもありませんし、ただ条例を制定したので、久慈市がこれまで取り組んでなかったことがあるのかということになれば、そういうこともないという、そこはご理解いただきたいと思います。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 国保の都道府県単位化の問題についてお聞きします。

一般会計の繰り入れは解消する方向で進むものだというふうにご答弁をいただきましたが、それでは、28年度決算見込みでいいです、一般会計からの繰り入れを

しない場合の国保税の負担額はどれくらいアップしますか。1世帯当たりでもいいですが1人当たりでもいいですが、数字を持ち合わせでしたらお知らせください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 一般会計から繰り入れをしない場合の国保税がどれくらい上がるのかというお話でございましたが、現在その試算はしておりませんのでご了承願います。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 実際にはこれ国会での答弁でも、標準保険税率が出てくると思うんですね。それ予定で言えば33自治体で、それで給付内容も違う、税率も違うということですよ。それと標準税率も設定されると思うんですが、それとのでこぼこができています。それをどういうふうになるのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 県から市町村ごとにその標準税率が示されるということで、でこぼこが出てくるというふうなお話でございましたが、その点につきましては、今後示されるとは思いますが、現在、数値は把握しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうすると、この国保の運営の責任といいますか、担うのは県と市の共同運営というふうになりますか。それともその辺の、いわゆる財政的には県だと、実際に賦課とか給付とかは市だという答弁がさっきあったんですが、いわゆる徴収と給付、あるいは財政は一体でなければつじつまはとれないわけですよね。その辺はどういうふうになるのでしょうか。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 県のほうからその市町村ごとに県のほうにこのぐらい納付してくださいという額が示されると思います。その額を納付すれば県のほうもそれでよしということだろうと思いますし、その中で国保税がどうあればいいのか、あるいは一般会計の繰り越しもどうあればいいのか、そういうふうな議論は出てくると思いますが、県からも示された納付額を納付すればそれでよしということではないかというふうにご理解しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 先ほど、答弁を保留しておりました最低制限価格の設定の算定方法ということなのですが、要綱上は予定価格の最終的には10分の7から10分の9の間でということでの要綱で施行しております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 答弁いただきました。そうであれば、やっぱり実際の支払われる賃金と設定労務単価の関係も、最低の7割を下回っている場合にはその業者に対して改善を要請するという考えはいかがでしょう。

一方では、業者には最低制限価格で、7割から9割の範囲で保障していると。そして、賃金にはそういう歯どめがないということでは、整合性がとれないと思うんですね。いかがでしょう。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） 小野寺議員おっしゃることはもっともなことだと思いますが、その中で、やはり会社の中でもいろいろな会社事情等もそれぞれあると思いますので、それを履行するようには、まだ現段階では強く言えないのかなとは思っておりますけれども、先ほど市長が答弁したとおり、県でもそういった、特に4月から行います契約に関する法令の遵守等の報告を求めるといってもございますので、そういった部分を参考にしながら、市としてどういった形でそういったことを要請していくのかを検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（中平浩志君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） これは、ちょっと古いんですが、札幌市では8割を下回った場合には、庁舎の改善要望に入るという自治体もあります。これは参考にしながら、ぜひ改善について検討をお願いしたいと思います。

なお、先ほど国保で数字を持ち合わせていないというのがありましたけれども、計算すればわかると思うので、予算委員会でお聞きしますので準備していただければ幸いです。

以上で終わります。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） それでは、小野寺議員の一般質問に関連して何点かお伺いします。

一つ目は、この台風10号災害の教訓を踏まえた防災、減災体制についてお伺いします。

現在、久慈川の大成橋から中の橋まで堆積した土砂利が撤去されております。実際、歩いてみますと、まだまだ不十分な状況がありました。

お聞きしましたら、県は今回は国からもお金が出て手をつけたということですが、新年度も引き続き、中洲の土砂利が撤去されることになっているのか。その点をお聞かせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 引き続き作業はするということでございます。ただ、場所でございますけど、基本的に県のほうが言っておりますのは、台風10号のような災害を繰り返すことがないようにというような表現ですけれども、要は台風10号で流れた雨を流せる断面を確保するというのを基本にしているようにございます。あとは、河道掘削にかかわっては、河道の中にまだ道も残っている部分もあるということで、それらとの調整もしながらということでございますので、この場所をこのぐらいというのは、まだ明確に市のほうでも把握して、お願いはしているんですが、明確なことをいただけない状況でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） これは、確かに県の仕事ですけど、市はそういった意味でもやっぱり現場を見て、協議をする場をきちんとつくって欲しいんですよ。県の仕事だからいいんじゃないじゃなくて、これは、金は県が出すかもしれんけれども、しかし、市はぜひ検討する場をつくってやっていかないと進まないと思うんですね。これちゃんとそういう協議機関なり、対等、平等なわけですから、県も市も。しかも久慈川については一級河川ということで県の管理下なんだけれども、しかし、被害を受けるのは市民なんですよ、今回もそうでしたし。

そういった意味では、ぜひ今回はいづれ台風10号の後の28年度の予算でやっていただきました。とって、何人見たかわかりませんよ。車で見たという人がいるかもしれんけど、実際歩いてみないと様子はわかりませんよ。ぜひ、現在の状況、歩いてつぶさに私は見てほしいんですが、市の幹部の皆さんに、市長を初め。

見ましたか。聞かせてください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 歩いては見ておりませんが、何回か堤防を車でパトロールはしております。それで、いずれ県だけでも市もということで、もちろん私どももそういった観点から県のほうに何回もお願いをしておりますし、これからも私たちの目で見て、管理上、不安な部分があれば要請をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 残念ですね。やっぱり車でというのは見えないんですよ。ぜひ、私は市の幹部は今回の、従来の久慈川の状況というのは確かに立木が立って、川の水が見えなくて、ひどいという状況は車で見えましたよ。しかし、私は去年の9月にあそこを歩いた中で、腐敗した水がいつぱいたまわっていて、河川公園らしくないよという質問をしましたよね。そして、県に対して、清流が流れるようにしてほしいということをご議会を通じて言いましたよ。そしたら、土木部長さんが、市から、県の振興局の、市からも要請があったんでそうしたいと思っていたという話があったんです。そのうちに台風が来たんです。もしあれが迅速にやられて、河道掘削をやられたとすれば、私はまた違ったと思うんですよ。

ぜひ、車で見たというのは見たことになりませんが、残念ながら建設部長、見ていないということですから、ぜひ河川をつぶさに、往復20分ほどかかりませんが、大成橋から中の橋を歩いても。私もたまたまウォーキングをしますから、かかっても30分ですから、ぜひ歩いて、私はつぶさに調査をして感じてほしいんですが、その点いかがですか。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 昨年の6月の議会で、城内議員さんから河川の管理、あるいは支線の状況等をご指摘いただいて、河川のほうに要望いたしました。当時はここまでの掘削も想定できなくて、せめて水門のところの水路の、護岸沿いに水路をつくれればそれが流れてきれいになるのではないかとというふうな方法論までもご指摘いただいて、そのことも細かく県のほうにお話して、幸いにも今回そういうふうな方法もとっていただいたようでございます。

私もそこら辺まで注意して見ているつもりでございましたので、今後も努めていきたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひ幹部の皆さんには見てほしいと思っております。

河川公園が、本来の姿を戻しつつあります。というのは、護岸が、階段がずっとあるんですね、水辺まで。ちょうど満杯に土砂がありましたので、だから、当初、河川公園をつくったときは川底がずっと下だったんです。今の状況ですよ。今、階段で歩いて下がって水にさわれるんですよ。小学校の生徒も中学校の生徒もあの階段を活用し、弁当も食べれる状況になりました。素晴らしい清流が流れていますよ、今。

まだ見ていませんので、あなた方は、ぜひこれはあの状態を今後、維持していくんだという話をさっき答弁をしましたよね。維持していくのだったら、今時点の状況をぜひ、幹部の皆さんは一度は見てください、歩いて。そして、県に対してこの状況を、力をあわせて維持していきましょうという案を、協定ぐらい結んだらどうですか。その点、お聞かせください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 河道掘削が合庁の付近あらかた済んで、かなりきれいな状況になっております。いずれ、何回も申し上げますけれども、この状態を維持していくことが、今後の河川の治水、重要だということで、そのことを県と、協定という話もありましたけれども、どういう方法がいいのか、今後、河川管理者であります県と地元の久慈市ということで、その辺を検討してまいりたいと思っております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） あわせて、ぜひこれは、ある課長がいた時代ですけれども、あの辺の河川公園の草刈りを町内会の皆さんと協力をしてやった経緯があります。それがストップになっているんですね。これは、私も寺里町内に住んでいますから、あの河川を日常使っています。草刈りもしました経緯もあります。そういった中ではやっぱり市民との協働の場をどうつくっていくかということ、そして河川公園はみんなでやっぱり過ごしやすいところをつくっていくということについて、これは行政だけの問題ではないので、これも含めてイニシアチブをとりながら、県と協議をしながら市民等も含めて、協議をする場をつくりながら、私

はやってほしいと思うんですが、その点についても今後の方向を示してください。

○議長（中平浩志君） 滝沢建設部長。

○建設部長（滝沢重幸君） 河川管理に関わって市民協働ということで、市のほうでは河川管理にかかわらず、道路の維持補修関係、市民協働を進めているところでございます。これもまた、議員さんのほうからご指摘をいただいて、ちょうど河道掘削をした区域になりますけども、堤防の草刈りをするのに堤防がやせて危険なんだという箇所についても、幸いにも今回、腹づけをしていただきました。これで安全に草刈りもしていただけるなということで、私も喜んでいるところでございます。

市民協働の促進につきましては、行政サイドから発信するというのもあろうかと思えますし、あるいは地域から発信していただくということもあろうかと思えますので、そういった機会を捉えてどんどん進めていきたいと、充実していきたいというふうに考えております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） その点は県とも連携をしながらそういう場を一日も早くつくっていただきたいと思えます。

今後の対応の問題で、大型台風等に対応した、先日、ユネスコ協会が勉強会を開きました。岩手大学の教授が来て、皆さん方も聞いたと思うんですが、今後の防災のあり方として、タイムラインの計画をつくるべきだということで提起されました。台風とか迫ってくる災害を見たときに、どう動けばいいのかというタイムラインを市も町内会も全部つくると、そのことによって、もう来るのはわかっていますから手を打てるんだということになるわけです。

私自身も今回の災害では、町内会の公民館も避難所になっています。早速開けて炊き出しもしました。だから、そういった意味では、もう迫っている中でどういう段階であるんだという計画さえあれば、それぞれの団体も動けるわけです。市から指示があったんでなくて、このタイムラインという計画を私はぜひつくって、全部の市も町内会も会社もつくるということからやれば、それが連携すると。タイムラインを発動せよということになったら全部が、自分が持っているタイムラインに基づいて災害の対策に入るということが、今、

必要だと思うんです。

今回、その辺はなかったんです。防災無線が聞こえないとかいろいろありました。それもあったんですが、しかし、それがあればいくつかの団体が動くわけですから、そういうやっぱり今これからの防災対策が必要だと。

ずっと前でですけど、キューバの話をしたことがあるんです。キューバはハリケーンの通りですね。70メートル、80メートル吹きます。当時、アメリカと、今は国交はアメリカ回復しましたけど断絶だったんです。ところが気候だけはアメリカとツーカーだったんです。それはなぜかということ、災害のためですよ。したがって、どういった形でやっていくかということ、やっぱりタイムラインみたいなのをつくって、もう来るのはわかっていますから、久慈はまだ、この辺はまだ70メートル、80メートルないけど、向こうは70メートル、80メートル風が吹くんです。大きなビルに入らないと飛ばされますから。そういったのがありますので、ぜひタイムラインの計画の策定について、私は早急に進みだすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中平浩志君） 澤里総務部長。

○総務部長（澤里充男君） タイムラインの重要性ということは十分に認識しているところでございます。私もこの間のユネスコ協会さんの講演会聞かせていただきましたし、やはりそれぞれの役割がある、行政には行政の役割がありますし、会社は会社で自分たちの会社を守らなければならない、それぞれがそういったタイムラインをつくっていく、その重要性というのは非常に高いものだというふうに思っております。

それにつきましては、今後、タイムラインの制定、まずは防災計画の中でもいろいろそういった役割分担はあるんですが、そのタイムラインといいますか、タイムスケジュール的な流れというのがなかなかないということですので、それらを充実させていく必要があると思っております。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ぜひお願いしたいというふうに思います。

教育長、教育委員会にお伺いします。学校給食費の関係ですが、先ほどの答弁ではなかなか1億3,000万円かかるんだという話でしたが、ここに栃木県の大田原市の学校給食費無料化の概要というのがありますよ

ね。ここは一気にやっていないんですよ。当然お金がかかるんですから。平成22年の4月に月額100円の補助を開始しました。そして、その年の12月1日に300円の補助に拡大しました。そして、平成23年の4月1日に2,000円の補助に変更しました。そして、平成24年の10月1日に全額補助をしました。これ4,100円と、小学校4,100円と中学校4,800円です。さらに平成26年の4月1日からは消費税導入に伴う月額増額で小学校4,200円、中学校4,900円に増額をして全額を補助をしているところです。

先ほどの質問でも、貧困率が15%になっているんだということで、非常に子供の貧困率が激化しているということの話がありましたが、そういったことから、私は一気に全額補助せとは言っていません。軽減を図る方向を生み出してほしいんですよ。今言ったように100円からスタートしてもいいと思うんです。そういった中で、栃木県の大田原市はやりました。

どうか私は一気にやれと言って、金額は今まで1億3,000万円かかっていますが、それを一気にとは言っていませんが、すぐにその数字を出すべきだと思いますが、その点も考えられませんか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） 全国でいろいろな形で軽減を図っているということについてはこちらでも承知してございます。久慈市で行っている保護者軽減策といたしましては、消費税が5%から8%に増税になったんでございますけれども、その3%増税となった分については給食費に転嫁してございませんで、市が年間約450万円程度でございまして、市が負担しております、その分、保護者負担の軽減を図っているという事実もございまして。

以上でございます。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ご承知かと思いますが、学校給食法の第11条は経費の負担ということで、学校給食費は保護者の負担ということになっていますね。しかし、栃木県の大田原市がやったとき、文部省に問い合わせたところ、原則はそうだと。しかし、これは経費の負担関係を明らかにしたものであり、法律の趣旨は設置者の判断で保護者の負担を軽減、あるいはゼロかも含めてそういうことは可能とされていますという答弁を文部省の学校給食課が回答しておりますので、こ

の11条にかかわらずできることになっていきますので、ぜひこれはそういう認識に立ちながら、今3%については軽減しているんだということについてはわかりました。私はそれについては理解していませんでしたが、その点わかりましたが、スタートはしているということで、次は、本体の減額について、私は踏み出してほしいんですが、再度お願いします。この点は認識しますね、今、申し上げた負担軽減的なやつはその辺、認識していますか。

○議長（中平浩志君） 中務教育部長。

○教育部長（中務秀雄君） その点につきましては城内議員が紹介したとおり、法では保護者負担だということにはなっておりますが、文部科学省等の通知で保護者負担の軽減について市町村が補助する分についてはそれは禁止しているものではないということで、各地にそういう軽減しているという実態がございます。

いずれ、やり方はいろいろとあると思います。教育長からも答弁申し上げましたけれども、その点につきましてちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） あと、先ほど虫歯の件がありましたが、乳歯のむしろ放っておいてはいけないということがあって、一つは、あごの成長がかたよってくる、虫歯をちゃんと治療しないと。虫歯が永久歯の成長にも影響してくるということが明らかになっていきますので、この乳幼児、あるいは小学生の歯の健診のあり方、そして健診に基づいた治療のあり方についてやっぱり積極的な対応をするべきだと思うんですが、この辺は教育委員会がいいのか民生のほうがいいのかどちらでもいいから教えてください。

○議長（中平浩志君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 乳児健診の際に、歯科のほうも6カ月、あるいは1歳半とか3年とか、そのときどきに診まして歯のほうの健診もしっかりやっている状況でございますので、ご理解願います。

○議長（中平浩志君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） それから、治療までいくようにひとつご指導をお願いすることをお願いして、終わります。

○議長（中平浩志君） 再質問、関連質問を打ち切り

ます。



**散会**

○議長（中平浩志君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時53分 散会